

平成 29 年度  
内閣府委託調査

平成 29 年度地域活動における  
男女共同参画の推進に関する  
実践的調査研究

報告書

平成 30 年 3 月

一般社団法人日本リサーチ総合研究所

## <目次>

はじめに .....	1
第1部 地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究結果 .....	7
Ⅰ 調査研究の実施概要 .....	7
1. 調査の目的、背景 .....	7
2. 調査の内容、方法 .....	8
(1) 有識者検討会の開催 .....	8
(2) ワークショップの開催 .....	9
(3) 統計データによる分析、検討 .....	10
Ⅱ ワークショップ開催報告 .....	11
1. 宝塚市ワークショップ .....	11
(1) 開催概要 .....	11
(2) 事例報告 .....	11
(3) 事例報告への総評 .....	14
(4) グループワークでの話し合いの結果（主なもの） .....	15
2. 廿日市市ワークショップ .....	17
(1) 開催概要 .....	17
(2) 講演 .....	17
(3) 事例報告 .....	19
(4) グループワークでの話し合いの結果（主なもの） .....	21
3. 仙台市ワークショップ .....	23
(1) 開催概要 .....	23
(2) 講演 .....	23
(3) 事例報告 .....	23
(4) グループワークでの話し合いの結果（主なもの） .....	26
Ⅲ 統計データ分析結果 .....	28
1. 統計データ分析の目的 .....	28
2. 分析方法 .....	29
3. 分析結果 .....	30
(1) 人口 .....	30
(2) 就業状況 .....	39

(3) 家庭内の理解・協力	42
(4) 地域活動の両立可能性	44
(5) その他	45
IV 調査研究結果のまとめ	46
第2部 男女共同参画の視点からの自治会運営ガイドライン	49
はじめに	51
本ガイドラインの活用方法	53
I 自治会の現状・課題及び自治会を取り巻く社会環境の変化	54
II 基本的な視点	56
1. 多様な住民の自治会活動への参画を促す	56
(1) 活動に参加するハードルを下げる	56
(2) 多様な住民の声を把握し、反映させる	56
(3) 民主的な会議運営（合意形成過程での配慮）	57
2. 性別や年齢等により役割を固定化しない	57
3. 見える化	57
(1) 自治会運営業務の見える化（マニュアル化）	57
(2) 自治会を取り巻く社会環境の見える化（定量的な把握）	58
4. 業務負担軽減の観点から自治会業務を見直す	58
5. 一人で抱え込まず、みんなで支え合う（分担する）	58
III 取組のステップ	59
1. 自治会における取組について	59
(1) 地域の実態と将来像を定量的に把握する	59
(2) 幅広い住民と問題意識を共有し課題を抽出する	59
(3) 組織及び活動内容を実態に合った無理のないものに見直す	60
(4) 多様な主体（個人、組織）の連携により人材を確保、育成する	60
(5) 域外との連携、交流により取組を推進する	61
2. 行政（市区町村等）における支援について	62
(1) 地域の実態及び将来像を定量的に把握するためのデータ提供	62
(2) 自治会と行政の連携による地域運営についての理解及び協力要請	62
(3) 地域課題についての住民意識・ニーズ把握と地域へのフィードバック	62
(4) 自治会の負担軽減に向けた業務、組織の見直し支援	63
(5) 地域女性リーダーの連携支援	63

<男女共同参画の視点からの自治会運営ガイドライン（概略版）>	.....	65
--------------------------------	-------	----

## はじめに

これまで、地域で行われる様々な活動は、専業主婦を始めとした女性が多く担ってきた一方、PTA や自治会・町内会等における会長職等の役職については、自営業や職を退いた男性がその多くを占めてきた。しかし、若い世代の男性等、多様な住民の活動への参画やリーダーとしての女性の参画を拡大し、地域活動における男女共同参画を推進することは、男女共同参画社会の実現、及び持続可能な地域社会を構築していくための喫緊の課題である。

平成 27 年 12 月に閣議決定された第 4 次男女共同参画基本計画には、地域の特定の活動が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割を固定化することのないよう、地域の活動に男女共に多様な年齢層の参画を促進し、地域活動における男女共同参画を推進すること、及び PTA、自治会・町内会等、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、地域活動に男女共同参画の視点が反映されるよう、各団体に対して働きかけることが盛り込まれた。

また、「女性活躍加速のための重点方針 2016」（平成 28 年 5 月 全ての女性が輝く社会づくり本部決定）では、自治会・町内会、自主防災組織、PTA 等、地域に根差した組織・団体における意思決定過程への女性の参画拡大に向けて、各地域における実態を把握するとともに、女性の参画が進まない要因や課題等の分析を行うこととされた。

これらの現状や政府の動きを踏まえ、自治会・町内会等（以下「自治会」という。）、地域に根差した組織・団体における意思決定の場に女性の参画が進まない要因や課題等を把握・分析するとともに、地域活動における男女共同参画の推進に向けた方策を検討することを目的として、内閣府では、平成 28 年度に「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究」を実施した。

当該調査研究においては、全国の市区町村を対象としたアンケート調査、及び全国 6 県内での自治会長等へのヒアリング調査を実施し、これらの調査を踏まえながら、「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究検討会」（座長：河合克義 明治学院大学教授）において検討した結果を、報告書（「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について」）として取りまとめた。

当該報告書では、持続可能な自治会活動に向けて、女性等多様な担い手の参画促進が重要であることを指摘するとともに、次のような施策の方向性を提示した。

＜一持続可能な自治会活動に向けた女性等多様な担い手の参画促進の方向性一＞

①意識醸成や具体的な取組に向けた実践的な研修や事例紹介

自治会活動の中核を占める人材層に対する研修、好事例の情報発信による意識醸成、等

②女性リーダーなどの人材の育成

リーダーシップ講座や経験者による講話、経験と研修を併せた実践的な人材育成、等

③女性人材育成プロセスの推進

自治会の副会長等役員や民生委員等の経験を活かしてもらおう等、他の団体と連携して新たな人材の発掘

④女性参画推進の観点からの自治会業務の見直し

会長や役員の業務を見直し、誰もが担い手になりやすくすることが、女性会長の増加や自治会の持続可能性を高めることに

⑤市区町村における女性参画目標の設定・総合的な取組

市区町村における数値目標設定や「見える化」の推進、自治会への働きかけ等の取組が重要

※「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について（平成28年度報告書）」より

さらに、「女性活躍加速のための重点方針2017」（平成29年6月 すべての女性が輝く社会づくり本部決定）においても、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体における女性活躍を更に推進するよう盛り込まれたことを踏まえ、内閣府では、昨年度に引き続き、本年度も同調査研究を実施することとした。

本年度は、次のステップとして、

- ① 自治会関係者及び自治会活動を支援する立場である市区町村の行政担当者を対象とした、好事例の収集・情報発信、普及啓発を図るためのワークショップ開催
- ② 女性自治会長比率の高い地域と低い地域との傾向の違いについて、既存統計を用いた分析が可能か検証を行った。

また、昨年度及び本年度の調査研究結果を活用して、地域の自治会関係者及び行政担当者が参考にできるように、男女共同参画の視点から自治会運営を行う（見直す）際の留意点や参考となる取組内容を段階ごとにまとめた「ガイドライン」を作成した。

本報告書の構成は2部構成という形式をとっている。「第1部 地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究結果」においては、主にワークショップの開催結果や統計データ分析結果などの本年度の調査研究の結果報告を記載した。「第2部 男女共同

参画の視点からの自治会運営ガイドライン」においては、地域の自治会関係者及び行政担当者が実際に取組を推進する上で参考とできる取組内容について、可能な限り具体的に提案するよう努めた。

本報告書が、地域で活動する自治会関係者、及びその支援に取り組む行政担当者各位が男女共同参画の視点に立った自治会活動の一層の活性化に向けた取組に役立てていただけることを期待するものである。





第 1 部 地域活動における男女共同参画の推進に関する  
実践的調査研究結果



## 第1部 地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究結果

### I 調査研究の実施概要

#### 1. 調査の目的、背景

これまで、地域で行われる様々な活動は、専業主婦を始めとした女性が多く担ってきた一方、自治会における会長職等の役職については、男性がその多くを占めてきた。多様な住民の活動への参画やリーダーとしての女性の参画を拡大し、地域活動における男女共同参画を推進することは、男女共同参画社会の実現、及び持続可能な地域社会を構築していくための喫緊の課題である。

平成27年12月に閣議決定された第4次男女共同参画基本計画には、地域活動における男女共同参画の推進、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を推進することが盛り込まれており、具体的な数値目標として自治会長に占める女性の割合を平成32年までに10%とすることが掲げられた（平成29年4月時点で5.4%）。

内閣府では、平成28年度に標記調査研究を実施し、自治会活動の現状・課題を分析するとともに、持続可能な自治会活動に向けて、女性を始めとする多様な担い手の参加を促進するための施策の方向性の提言を行った。

本年度は、次のステップとして、自治会や市区町村の関係者を対象とした普及啓発及び女性自治会長比率に影響を及ぼす地域特性等に関する統計データの分析を試みた。

## 2. 調査の内容、方法

### (1) 有識者検討会の開催

自治会や市区町村の関係者を対象とした普及啓発の内容及び統計データ分析の結果等を検討するため、有識者による検討会を実施した。検討会の構成員は下記のとおり。

#### 【検討会構成員（敬称略、※印は座長）】

※河合 克義 明治学院大学社会学部教授  
川北 秀人 IIOE（人と組織と地球のための国際研究所）代表  
萩原 なつ子 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究所教授

#### 【検討会開催日程】

##### ①第 1 回検討会

日時：平成 29 年 10 月 30 日（月）10:00～12:00  
場所：合同庁舎 8 号館 14 階 1422 会議室  
議事：ワークショップの内容・開催地について  
データ分析に用いる指標について  
その他

##### ②第 2 回検討会

日時：平成 30 年 1 月 22 日（月）15:00～17:00  
場所：合同庁舎 8 号館 4 階 429 会議室  
議事：ワークショップ開催の準備状況について  
データ分析の結果等について  
その他

##### ③第 3 回検討会

日時：平成 30 年 3 月 1 日（木）15:00～17:00  
場所：合同庁舎 8 号館 4 階 428 会議室  
議事：ワークショップ開催結果について  
報告書について  
その他

## (2) ワークショップの開催

自治会活動の中枢を担う人材や市区町村関係部局職員を対象に、参加型のワークショップを開催し、今後の地域の将来像を考える必要性、持続可能な自治会活動に向けて女性を始め多様な担い手を確保する重要性を認識する気付きとなる機会を設けた。

開催地は、女性自治会長比率の比較的高い市区町村から、地域特性、地域バランス等を考慮して候補地を選定し、検討会での検討を経て、兵庫県宝塚市、広島県廿日市市、宮城県仙台市の3市に決定した。各開催概要は下記のとおり。開催内容の詳細は後述（「Ⅱ ワークショップ開催報告」を参照）。

### 【ワークショップ開催概要】

#### <開催日時・場所>

##### ①宝塚市ワークショップ（兵庫県宝塚市）

日時：平成30年2月1日（木）13:30～16:00

会場：宝塚市男女センター

##### ②廿日市市ワークショップ（広島県廿日市市）

日時：平成30年2月19日（月）13:30～16:00

会場：廿日市市役所

##### ③仙台市ワークショップ（宮城県仙台市）

日時：平成30年2月26日（月）13:30～16:00

会場：仙台市青葉区役所

#### <プログラムの概要>

- ① 開催地自治体からの開催挨拶
- ② 内閣府による開催趣旨の説明
- ③ 検討会構成員による講演（又は④の事例発表への総評）
- ④ 女性自治会長等による事例発表
- ⑤ グループワーク（ワールド・カフェ形式）<sup>1</sup>

最初にファシリテーターから、ワールド・カフェ形式でのグループワークのやり方、エチケットについて説明を行った後、「自治会・町内会で女性がもっと活躍できるようにするには、どうしたらいいか」をテーマに、4～5名で1つのグループを作り、途中でグループのメンバーを交代しながら、各自意見を出し合った。最後に話し合いの結果を全体で共有するための発表の時間を設けた。

---

<sup>1</sup> 「ワールド・カフェ」とはカフェにいるようなリラックスした雰囲気の中、参加者が少人数に分かれたテーブルで自由に対話を行い、ときどき他のテーブルとメンバーをシャッフルしながら話し合いを発展させていくこと。相互理解を深め、集合知を創出していく組織開発の手法。【参考】男女共同参画推進のためのワールド・カフェ実践手引書（文部科学省） [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/kyoudou/detail/1367502.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/1367502.htm)

### (3) 統計データによる分析、検討

女性自治会長比率の高い地域と低い地域でどのような傾向の違いがあるか、既存統計データを用いて分析・検証を行った。

分析内容及び結果については後述（「Ⅲ 統計データ分析結果」を参照）。

## Ⅱ ワークショップ開催報告

### 1. 宝塚市ワークショップ

#### (1) 開催概要

日時：平成30年2月1日（木） 13:30～16:00

会場：宝塚市立男女共同参画センター・エル 会議室

参加者数：21名（うち女性：12名）

プログラム：

1. 宝塚市の開催挨拶
2. 内閣府による開催趣旨の説明
3. 事例報告
  - ① 隈部 順子氏（仁川高丸自治会 会長）
  - ② 吉村 雅子氏（小浜自治会 会長）
4. 事例報告への総評 萩原 なつ子氏（立教大学社会学部教授）
5. グループワーク

#### (2) 事例報告

宝塚市では、仁川高丸自治会会長の隈部順子氏と小浜自治会会長の吉村雅子氏から、自治会長を引き受けることになった経緯、女性自治会長として苦労したこと、活動する上で気をつけていることなどについて報告があった。報告の概要は以下のとおりである。

##### ① 隈部順子氏（仁川高丸自治会 会長）

###### ○地域の紹介

開発から約60年の駅から少し離れた高台の静かな住宅地で、世帯数は約600、男性800名、女性1000名弱が住んでいる地域である。自治会加入率は96%で、自治会は設立されてから今年（2018年）で42年になる。

###### ○自治会長就任の経緯

前任者の辞任を受けた話し合いの中で、就任要請の声がかかり8代目の自治会長（女性初）となる。就任の背景としてあったのは、4年間の役員経験で人脈ができていたこと、男性役員の後押しがあったことである。副会長が次の会長に就任するのがこれまでの慣習だったが、当時の副会長（男性）が、社会の様々な分野で女性の活躍が期待される時代なので、是非ここで女性会長を誕生させたいとの考えを持っており、「一度やってみないか」と声をかけてもらった。

自身は社会的経験が少なく、会長就任は不安な面もあったが、周囲の協力も得られそうなことから、長年お世話になった地域のために何か自分でできることがあるかもしれない

とあって、引き受けた。

○自治会を運営する上で心がけていること

女性であることを意識せずに会長として仕事はできている。

これまでも自治会の役員半数は女性、班長は輪番制だが、実際の仕事を担っているのはほとんどの場合その家の女性、地域で頼りになるのは女性である。

自治会活動に協力してくれる方への気配り、目配り（依頼内容を分かりやすくメモにする、その都度お礼の言葉を忘れないなど）することが自分の仕事だと思っている。また、中高年の方が主体となっているので、若い世代の意見を聞くように心がけている。

（例えば、子ども連れの世帯の転入が増えていることから、夕方遅くまで遊ぶ子供たちのために、公園に大きな電波時計を設置した。）

○女性が自治会長になったこと等による変化

男性会長の時より、いろいろな相談や要請などを気軽にできるようになったといってくる人もいる。自治会をより身近に感じてもらえるようになっているのならば、よかったと思っている。

男性は、過去の地位・肩書を気にして、役員会の中でも上下関係を意識した言動をとる傾向がたまにあると感じていたが、女性は、年齢層もばらばらなこともあり、そのような傾向を余り感じられず、役員会で意見が分かれても、穏やかな話し合いでスムーズに進むようになった。

自身が会長に就任して5年間活動する中で、自治会長は男性であるべきという固定観念も、自然になくなったのではないかと思っている。

○苦労していること

自治会活動が活発な地域ということで、仕事量が大変多い（家事の手抜きを覚える）が、女性会長だからということでの苦労はなく、次の会長が女性であっても困らない環境になっている。

② 吉村 雅子氏（小浜自治会 会長）

○地域の紹介

小浜は、阪神大震災で家並みのほとんどはなくなってしまったが、皇太神社をはじめとして、小浜首地蔵、八ツ橋稲荷など、地域で維持管理すべきものがたくさんある歴史的な地区である。古い地域ということで、アパートやマンションもほとんどなく、田舎から送ってきたものをお裾分けするような近所付き合いもまだまだ残っている。



### ○自治会長就任の経緯

歴代の自治会長は、教師や公務員出身の年配者が多く、地域の役職を独占する状況にあった。そうした中、平成 24 年に自治会に新しい風を取り込みたいという動きが地域に起きた。この流れの中で女性初の自治会長を引き受ける。

自治会の仕事については、会計を少し手伝ったことがあるだけで、自治会長の実質的な仕事については分からない状態での就任となったので、頻りに市役所を訪ねて、文書の書き方に至るまで相談に乗ってもらった。

### ○自治会を運営する上で心がけていること

#### <自治会への参加意識を高めていく工夫>

小浜自治会の運営は、毎月開催される評議員会（評議員 12 名と役員 5 名により構成）を中心に行われている。評議員会の開催に当たっては、会長就任当初、みんなの顔が見えるように座り方を変え、メンバー同士がよく分かるように名札を置くなどちょっとした工夫を行った。こうした工夫により、今年度の自治会の問題はこの仲間で話し合っただけで決めていくのだという意識が高まった。メンバーの方の個性や得意分野を早めにつかみ、その方の得意分野の話題については、その方の意見を聞くように心がけている。

年度末の評議員会で、評議員になって初めて小浜のことを真剣に考えられた、自治会のことがよく分かるようになった、しんどいけれどもすごく楽しかったという声を聞くとき、今後、そういう思いを持つ方が地域で毎年増えていくと思うと、一番やりがいを感じる。

また、見えないところでのフォローを含め、自分が率先して動くことを心掛けている。

相談事がある場合、自治会に加入してこそ安心できるというふうに持っていきたいと思っているので、「どこまでできるか分からないけれども、尽力してみますね」という姿勢を心がけている。

#### <自治会だよりの発行などのコミュニケーション>

自治会活動の内容については、自治会に加入しているから恩恵があるのだと思ってもらえるように、ガラス張りで周知していくことが大事だと思っている。

毎月、自治会だよりを出している。そこには、訃報、新住民の紹介、募金活動の集計結果や地域内の出来事、注意事項などを載せている。高齢者の方もずっと読めるように難しい書き方をしないようにし、「冬は寒いけど、外に出て深呼吸をしましょう」、「窓辺でお日さまに当たってください」というような季節ごとの言葉を入れるようにしている。不審者情報が寄せられた時期には、自治会だよりで、子どもたちの見守りへの協力を呼びかけたところ、登下校の時間に合わせて、家の前へ出てくださったり、犬の散歩を下校時刻に合わせてくださるなど、皆さん協力的で、自治会だよりを読んでもらっていると改めて実感した。

○苦勞していること

女性だからということで苦勞していることは思いつかない。自治会長になってから自分の時間が全くないことが個人的な悩みであるが、できる限りは続けたいと思っている

### (3) 事例報告への総評 萩原 なつ子氏（立教大学社会学部教授）

本事業の検討会委員である萩原なつ子氏からは、男女関係なく多くの人たちが自治会に関わることが重要であるとの視点から、2つの事例報告にコメントがあった。その要旨は以下のとおりである。

○女性会長の誕生の背景

事例報告の中にあつたように、慣習を打ち破る男性がいたこと、突破口（会長を女性にする）を開いてくれた人がいたことは大事なことである。古い地域であればあるほど慣習を打ち破ることは難しい。本来であれば副会長の人が順送りで会長になるところを本来やってもらいたいと思う人、ふさわしいと思う人になってもらうということを後押ししてくれた人がいたことは重要である。

周囲のサポートも不可欠である。男性会長の場合には、ロールモデル的なものをこれまでで見ているが、女性が会長になる場合には初めてということが多いため、周囲のサポートが男性の場合以上に必要になる。

○2つの事例報告に共通するキーワード —「気配り」と「多様性」—

2つの事例報告を聞いて共通するキーワードの1つに、「気配り」がある。例えば、相手の顔と名前を覚える努力をする、お願いごとをした場合には必ずお礼をするなど当然のことのように思うが簡単なことではない。

2つ目のキーワードとして、「多様性」がある。例えば、自治会では中高年の人が中心になっているので、意見が偏らないように若い人の意見を聞くなど。地域によっては、外国の人も多く住んでいるので、いろいろな人の意見を聞く、これも非常に重要になってくる。

○今求められているリーダーシップ

気配りや多様性といった特徴は、「女神的リーダーシップ」として今のリーダーに求められている要素である。みんなで共感しながら物事を決めていく、長老から若い人まで、多様な人々の個性、得意分野を把握して、リーダーが全部やるのではなく、得意な人に任せて、その人たちの居場所と出番をつくる。これは新しい公共キーワードである。2つの事例報告からは、今求められているリーダーシップの形が見てとれた。



事例報告にコメントする萩原氏

#### (4) グループワークでの話し合いの結果（主なもの）

宝塚市では、5つのグループに分かれて話し合いを行った。その中の1つのグループでは、「自治会活動は三世代で！」というキーワードのもと、若い世代、子育て世代も参加しやすい環境づくりが必要である、子どもを通じて地域内で顔をつなぐことが重要である、会議をする時間帯を夕食時から外すことが必要であるなどの意見が出された。

意識の問題としては、男女の役割を固定的に決めない、お茶くみ、雑用は女性という考え方を変える、また、男女の意識改革につながるワークショップやイベントを行うなどの意見が見られた。

自治会運営の問題としては、最初に触れた会議の時間帯の工夫の他、自治会運営の見える化の必要性、会長の負担の軽減、お茶とお菓子で話しやすい場づくりをする、LINEなどのICTを活用して効率的に会議をする、事業の見直しをして必要のないことはやめるなどの意見が見られた。

その他、女性の世代間ギャップを埋めるために女子会などインフォーマルな場が必要である、規約に女性の参画を盛り込むなどの意見も見られた。



グループワークの様子

## 2. 廿日市市ワークショップ

### (1) 開催概要

日時：平成30年2月19日（月） 13:30～16:00

会場：廿日市市役所 会議室

参加者数：53名（うち女性27名）

プログラム：

1. 廿日市市の開催挨拶
2. 内閣府による開催趣旨の説明
3. 講演「自治会・町内会活動の活性化と男女共同参画の推進」  
河合 克義氏（明治学院大学社会学部教授）
4. 事例報告
  - ① 石川 澄子氏（お食事サロン「楽楽」世話人）
  - ② 伊藤 里美氏（大虫さくらまつり実行委員）
  - ③ 松井 美佐子氏（夢あじな代表）
5. グループワーク

### (2) 講演

検討会座長である明治学院大学社会学部教授の河合克義氏より、「高齢者の貧困・孤立問題と今後の地域活動」に焦点を当てながら、なぜ地域活動（自治会・町内会活動を含む）にとって女性の力や視点が必要か、その背景について講演を行った。講演の概要は以下のとおりである。



講演する河合氏

#### ○一人暮らし高齢者の増加と問題

全国的な傾向として、一人暮らしの単独世帯が増えており、「ひとり暮らし高齢者の出現率（高齢者（65歳以上）のいる世帯に占める単身高齢者数の割合）」は、2015年国勢調査の結果を元に計算すると、約3割を占めるまでになっている。この割合を都道府県別に見ると、一番高いのは東京都、次いで鹿児島県となっており、逆に低いのは、山形県、新潟県、福井県、富山県となっている。

福井県は一般的に安定県と言われ、同居率も高く、一人暮らしも少ないが、それでも孤独死は起きており、発見が遅れて何カ月も気づかれないということがある。

また、一人暮らし高齢者については、孤独死以外に、経済的な問題（貧困問題）も、社会的な問題として取り上げられるようになってきている。

#### ○広島県及び廿日市市の現状

広島県のひとり暮らし高齢者の出現率（29.0%）は、全国的に比較的高いところに位置しており、13番目である。市区町村単位で見ると、広島県内で一番高いところは広島市中区で、46.9%と非常に高い数字になっている。

廿日市市は25.3%で、県内30自治体（2015年国勢調査時点）中23番目、高齢者世帯の4つに1つは一人暮らしということになる。

#### ○高齢者の孤立問題発生の背景

こうした問題の背景として、1つには家族関係、親族関係の希薄化がある。国際的なデータで、「この1ヶ月に親・子どもと食事をした回数」というものがあり、日本の場合、1ヶ月ではカウントできない。つまり、会って一緒に食事をするのはお盆とお正月くらいで、1ヶ月で聞いた場合にはゼロになってしまう。家族関係・親族関係が、日常的に何かあったときに助けあえるような関係になっていないということである。

また、地域社会における関係も一般的に希薄化している。日本とフランスを国際比較すると、日本の食料自給率は40%くらいで、フランスは130%弱である。この違いは何かというと、フランスの場合、農村地域に行っても農業で若者がたくさんいる。日本の場合は、たとえば、沖縄の離島で高校を卒業した後、本島もしくは本州に行って、進学なり就職をして帰ってこない（沖縄は比較的に若者が帰ってくる割合が高いが）。その結果、夫婦のみが残り、片方が亡くなって単身化するという事態になる。

生活基盤の貧困の問題もある。過去に実施した港区と山形県の調査では、一人暮らし高齢者の収入が生活保護基準を下回っている割合がいずれも5割を超えていた。経済的にも苦しい人々が地域には増えているのである。

## ○地域活動に必要な女性の視点、女性の力

こうした状況を受けて、私に関わった港区では、介護保険等の制度を利用していない高齢者を全数訪問するというふれあい相談員を新たに配置した。声を上げない問題を見ようというアウトリーチ型の政策である。そうした中、4人で住んでいる同居世帯の家で熱中症のため倒れて2人が亡くなるという事件が起こった。行政では一人暮らしまたは夫婦のみ世帯くらいまでは把握できるが、すべての世帯までは難しい。このように行政がどれほどがんばってもカバーできない領域は残る。こうした領域でこそ、地域活動が重要なのではないかと思う。特に、一人暮らしの多くが高齢女性ということを考えれば、地域活動における女性の視点や女性の力が求められてくる。男女共同参画で町会長の割合を単に増やそうということではなくて、客観的に女性の視点、女性の力が地域で求められている。

### (3) 事例報告

廿日市市では、自治会と連携しながら、地域の課題に取り組んでいる3人の女性から活動状況等について報告があった。

#### ① 石川 澄子氏（お食事サロン「楽楽」）

##### ○活動の背景

大野第一区は、人口5,300人中、75歳以上が820人で、廿日市市内でも一番高齢化が進んでいると言われている。高齢者の日々の生活をどう支えていくか、地震や台風などの危機への対応は、孤独死を防ぐにはどうしたらいいのか等について、女性会でも話し合ってきた。こうした地域の問題を考える大きなきっかけとなったのが、6年前に起きた団地での孤独死である。話し合いの結果、できる者ができるところを少しだけお手伝いして高齢者を支えるとの考えから、まずはきずなづくりをということで「楽楽」を始めた。

##### ○活動の内容

「楽楽」は、楽（らく）して楽（たの）しいという意味で、毎週木曜日の午前9時から午後1時までの食事（モーニングとランチ）を提供するサロン活動である。食事提供のほか、布リフォーム教室の開催、屋外で野菜の産直市が同時に開催されている。

活動を支えるスタッフ・ボランティアは、男性2名、女性6名でスタートしたが、現在は男性4名、女性16名となっている。楽楽はスタッフ・ボランティアにとって一人の人間としての能力を発揮できる場となっており、特に地域とのつながりが希薄な男性にとっては退職後の居場所にもなっている。

##### ○今後の課題

今後の課題は、後継者の問題、メニューの継承とアレンジ、サポート費用の確保、イベントなどの承継である。メニューの承継については、料理の写真や食材の記録を残すことによって準備をしている。少し元気な誰かが男性、女性、年齢に関係なく手を差し伸べて

くれる、そんなご近所とのきずなができることを期待している。

## ② 伊藤 里美氏（大虫さくらまつり）

### ○活動の背景

廿日市市内には、佐伯、吉和地域を中心に、20世帯未満で住民の半数以上が65歳を超えている集落が多く存在する。そんな集落の1つに大虫地区がある（大虫さくらまつりを始めた平成24年には3世帯5人になっていた）。過疎化が進む大虫地区は父親の出身地でもあり、大虫にゆかりのある人に喜んでもらいたい、大虫を多くの人に知ってもらいたいという思いが活動を始めたときの動機である。

そして、6年前に地元佐伯高校の文化祭で大虫にある市の天然記念物しだれ桜に残る民話から作られた「おそめ桜」という演劇に出会い、大虫に縁のある人たちとこの劇をしだれ桜の下で見たいという思いを地域のおまつりとして実現したのが「大虫さくらまつり」である。

### ○実現までのプロセス

大虫にゆかりのある人や様々な知り合いに相談する一方で、佐伯地域でまちづくりに取り組んでいる津田・四和ふれあいまちづくり会の会長のもとへ相談に行った。まちづくりの会では、立ち枯れの危機にあるしだれ桜の保全活動をしていたこともあり、この構想をまちづくりの会の主催事業にしてもらうことができた。

### ○大虫さくらまつりとコミュニティ

第1回大虫さくらまつりの開催数日前に、大虫地区で長く空き家だった古民家に移住してくる家族がいることを知り、事前に訪問した上で、祭りの当日にステージで紹介することができ、地域内外でその家族を支えようという機運ができた。大虫さくらまつりをきっかけに四季を通じて大虫を楽しむためのイベントや移住モニターツアーを受け入れるなど地域に継続的にかかわるようになっていく。こうした活動がなぜできるかという点、地域でのつながりを子育てや趣味を通じて持っていたこと、周りの人たちの理解と協力があったことである。

## ③ 松井 美佐子氏（夢あじな）

### ○設立の背景

阿品台は、町が誕生してから40年経過して少子高齢化が進む中で、新しいふるさととしての歩みが求められていた。高齢化率は全体で35.6%、1丁目から5丁目では47.5%と、高い数値になっている。このような少子高齢化、独居老人の増加、飲食店や喫茶店の撤退、地域住民や行政から要請があったことから、阿品台コミュニティ女性部の発案で、地域の誰もが時間を気にせず過ごせる憩いの場として「夢あじな」を設立することになった。



#### ○夢あじなの活動

夢あじなでは、毎週火曜日、木曜日に喫茶と軽食、毎月第3週の木曜日に手作りのお弁当を提供している。こだわっていることは、お世話する側・される側が、いつでも代わる自由性、カルチャー教室や地域住民の作品を置く場所として開放すること、食事はワンコインで手づくりした料理を提供することの3点である。

その他、日赤広島看護大学との協働事業として、アンケートによる地域の方々の健康意識の実態把握、学生による血圧測定や健康相談、健康チェック、いきいき百歳体操による筋力づくりを実施しており、夢あじなの特色の1つとなっている。

#### ○夢あじなの運営と将来構想

専従スタッフとして、女性7名、男性7名が料理や配膳、一人で来る方の話し相手をしている。その他、協力スタッフとして女性5～6人に料理の補助として参加してもらっている。住民の方からも、家庭菜園で収穫した野菜等の提供、特技を生かした雑貨の提供を受けるなど、地域の多くの方たちにも支えてもらっている。

将来的には、地域コミュニティの拠点づくり、ネットワーク作りの基盤確立を通じて、法律・健康・介護等の相談に関して、地域金融機関・地元有識者・日赤広島看護大学・包括支援センターなどへの橋渡しができればと思っている。

#### (4) グループワークでの話し合いの結果（主なもの）

廿日市市では、9つのグループに分かれて話し合いを行った。その中の1つのグループでは、「あらかじめルール化してしまう」というキーワードのもと、副会長は割当制にする、副会長は男女の2人体制にする、相談体制をつくる、地域から何名ではなくもっと大きな範囲で公募する、発言は必ず順番に指名するなどの意見が出された。

家族の理解と協力が必要であるという意見は複数のグループで見られた。その中で女性を家事から解放する必要がある、夫の意識改革が必要であるとの意見が見られた。

自治会運営の問題としては、会議の開催時刻の配慮や会議時間の短縮化、会議、ポストの棚卸しをして会長の負担を軽減する、子連れで参加できるようにする、発言しやすいように会議での座り方を工夫する、会長を複数制にするなどの意見が出された。

その他、まずはイベント企画に参加してもらうなどハードルを下げるような工夫をする、PTA活動の延長として活動してもらうなどの意見があった。



グループワークの様子

### 3. 仙台市ワークショップ

#### (1) 開催概要

日時：平成30年2月26日（月） 13：30～16：00

会場：仙台市青葉区役所 会議室

参加者数：42名（うち女性21名）

プログラム：

1. 内閣府による開催の挨拶および開催趣旨の説明
2. 講演「自治会・町内会活動の活性化と男女共同参画の推進」  
河合 克義氏（明治学院大学社会学部教授）
3. 事例報告
  - ①草 貴子氏（泉区市名坂東町内会 会長）
  - ②佐藤 富美子氏（宮城野区東仙台学区町内会連合会 会長）
4. グループワーク

#### (2) 講演

検討会の座長である明治学院大学社会学部教授の河合克義氏より、「高齢者の貧困・孤立問題と今後の地域活動」に焦点を当てながら、なぜ地域活動（自治会・町内会活動を含む）にとって女性の力や男女共同参画の視点が必要か、その背景について講演を行った。講演の内容は、宮城県及び仙台市の現状以外は、廿日市市ワークショップでの講演（16頁）を参照。

#### ○宮城県及び仙台市の現状

宮城県のひとり暮らし高齢者の出現率（22.5%）は、47都道府県中33番目で、全国的にみて下位に位置している。市区町村単位でみると、宮城県内では、官庁のあるこの仙台市青葉区が、もっとも一人暮らし高齢者の割合が高い数字（34.4%）となっている。全国的にみても、一人暮らし高齢者の割合は大都市で増加傾向にある。

#### (3) 事例報告

仙台市では、泉区市名坂東町内会会長の草貴子氏と宮城野区東仙台学区町内会連合会会長の佐藤富美子氏から、自治会長を引き受けることになった経緯、女性自治会長として苦労したこと、活動する上で気をつけていたこと、力を入れている活動などについて報告があった。報告の概要は以下のとおりである。

#### ① 草貴子氏（泉区市名坂東町内会会長）

##### ○町内会の紹介

泉区市名坂東町内会は、平成 20 年に設立された若い町内会で、現在 167 世帯が加入している。町内会の役員は 8 名で、全員が女性となっている。これは意図して男性を入れないということではなくて、町内には単身赴任や働き盛りの家庭が多く、普段から家にいる人で町内会を運営しようということになり、結果として役員全員が女性になった。

##### ○町内会活動の方針について

町内会の活動は、『家庭が第一』という考え方のもと、各々が無理しない範囲で参加すればよいこととしている。祭り以外の活動は土日には行わず、公園の清掃は、働き盛り、あるいは子育て世帯、また就学児がいるところは学校行事も絡むこと等を考慮して、外部に委託している。

##### ○ネットワーク（顔見知り）づくりの取組

東日本大震災のときに、避難してきた 100 名ほどの母子を集会所に迎え入れたが、ほとんどがマンション住まいで町内会にも入っていない、顔も知らない方々であった。この経験を踏まえて、未就学児を持つ若いお母さんを対象とした子育て支援「ずんだっこ」を週に 1 回開催して、顔見知りができるような取組をしている。最初は 3 人だけの取組だったが、今では年間 1,500 名が参加している。

また、泉区の女性町内会長に声をかけて、「女性町内会長の集い」を立ち上げて、年に 3 回ほど集まり、情報交換をしている。今年（2018 年）の 2 月 22 日には、ごみ袋の値段が他の市町村に比べて高いのではないかと、駅のトイレについて和式ではなく洋式の方がいいのではないかとといった女性目線での要望を仙台市に届けた。

##### ○防災活動における女性の視点

泉区の 5 つの町内会、連合町内会、児童館や市民センターなどで運営している「市名坂小学校区避難所運営委員会」の中に、女性でないとわからない、あるいは現場で男性には言えないような問題に対応するため、30 代から 70 代の女性 11 名で構成された「女性コーディネーター部門」を作った。

##### ○女性の町内会活動への参画について

町内には神社もないし、歴史も全くないので、祭りを計画するに当たり何を軸とすべきか考えた結果、転勤族が多いことを逆手に取って出身地のお国自慢をすれば面白いのではないかと考え、「全国の鍋自慢」を企画している。妻が参加していると子供も付いてくるようになり、そうなる夫も一人で家にいるのも居心地が悪いので、出てきて焼き鳥を焼いたりテントの設置をしたりと、協力してくれるようになった。

女性の力は様々な場面で必要となり、欠かせないものであるが、男性と切り離すのではなく、男女それぞれが得意分野を生かし、協力していくことが大切だと思う。

② 佐藤 富美子氏（宮城野区東仙台学区町内会連合会会長、東仙台松原町内会会長）

○町内会連合会・町内会の紹介

宮城野区東仙台学区町内会連合会は、仙台駅より東北本線で一駅の場所にあり、12の単位町内会で構成され、世帯数は約4千である。その1つである仙台松原町内会は、今年(2018年)で設立69年の歴史ある町内会で、加入世帯数は460、20の班で構成されている。

○町内会連合会会長就任の経緯

前任の連合町内会長が体調を崩し、空席状態の時期が続いていたが、会長会での話し合いの結果、連合町内会長を引き受けることとなった。人前で話すことが苦手だったものの、長女の学校関係の委員から始まり、学区体育振興会の役員、町内会長、町内会連合会事務長と地域に関する活動を継続していたこともあり、引き受けることにした。

○組織等の見直し（町内会連合会）

連合町内会長を引き受けて最初に取り組んだことは組織の見直しである。連合町内会長会議は12名の単位町内会長で行っていたが、今後は若い世代の力が必要だと考え、また、人材を育成する意味でも、若いメンバーを登用するための規約改正を実現させた。

また、以前は連合町内会長が各種団体の役員を一手に引き受けていたものを、12の単位町内会長で手分けして就くような仕組みにした。これによって会長一人にかかる負担を減らせるだけでなく、多くのメンバーが地域の団体に関わることができるようになった。

地域の様々な人材を見出し、活躍の場を提供するのも自分の務めだと思っている。これは、子育てをしてきたからこそ備わった感覚、母心のようなものである。

○ネットワークづくり

一緒にお茶を飲んだり、おしゃべりをすることは、他愛のないような時間だが、他者との距離を縮め人間関係を円滑にする地域のネットワークは、こんな些細な時間の中から生まれると思っている。



事例報告の様子

#### (4) グループワークでの話し合いの結果（主なもの）

仙台市では、9つのグループに分かれて話し合いを行った。事例報告の中で草貴子会長から、家族との時間を大切にしながら、無理しないのできる範囲で自治会活動をしているという話があったこともあり、グループワークでも、無理をせず負担をできる限り少なくするにはどうしたらよいか、という視点での話し合いが行われた。

役員の担い手がいないという問題に対しては、町内会活動を知ってもらうという情報発信の重要性や、一人ではなく共同作業を認めるようにする、会議の回数を減らす、役員の仕事を整理して「見える化」といった意見が出された。

その他、女性が興味を持つような事業を実施する、子ども会やPTAと連携する、役員会の時は必ず女性のコメントをもらうなどの意見が見られた。



グループワーク（結果発表）の様子

### Ⅲ 統計データ分析結果

#### 1. 統計データ分析の目的

平成 28 年度の調査研究においては、女性自治会長が活躍している自治会のある地域傾向として、市区町村へのアンケート結果を分析（市街区域かそれ以外か、在宅状況、住民構成）するとともに、回答のあった自治体（1,157 団体）を対象に、①人口密度別、②夫婦と子供・親（3 世代同居）別、③自治体における数値目標設定別、④会長選出方法別、⑤自治会の活発度別に、女性自治会長比率を分析した（下記「※参考」を参照）。

本年度は、こうした昨年度の調査研究結果を踏まえ、女性自治会長比率の高い地域と低い地域とで、どのような傾向の違いがあるのかを既存統計を用いて分析し、データによる要因把握が可能か検証した。

#### 【※参考】平成 28 年度調査結果「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について」より（関連部分の概要）

##### 1. 女性自治会長が活躍している地域の傾向

###### (1) 「女性自治会長等が活躍している自治会」との回答があった地域傾向の比較

- ・市街区域＞市街区域以外の地域
- ・戸建て住宅が多い地域＞集合住宅の多い地域
- ・長年住み続けている住民の多い地域＞転入してきた住民が多い地域
- ・比較的高齢者が多い地域＞比較的高齢者が少ない地域

###### (2) 女性会長比率とのクロス集計

- ・人口密度別 → 人口密度が高いほど高い傾向
- ・夫婦と子供・親別 → 3 世代同居比率が低いほど高い傾向
- ・自治体における数値目標設定別 → 設定している自治体ほど高い傾向
- ・会長選出方法別 → 立候補、くじ引きが高いほど高い傾向
- ・自治会の活発度別 → 「活発な地域とそうでない地域がある」と回答した自治体が高い傾向

##### 2. 女性が自治会長になることが難しい理由

- ・「意識の問題」を挙げる割合は高い（女性の意識：71.9%、男性の意識：51.3%、性別役割分担意識：24.1%）。
- ・「家事・育児・仕事等で多忙」を挙げる割合は、約 4 割（36.9%）。
- ・「家族の理解と協力が得られない」を挙げる割合は、約 3 割（27.1%）。
- ・「慣例・規則」を挙げる割合は、約 1 割（8.0%）。



## 2. 分析方法

女性自治会長比率に影響を与えると考えられる要因（指標）について検討し、関連する既存統計データを用いて検証した。市区町村データが存在しない場合は、都道府県データを用いて検証した。なお、女性自治会長比率については、内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（平成 29 年度）の結果を用いた。分析に使用した統計データは下記のとおり。

分類	指標項目	分析意図	使用データ
人口	人口規模	大都市ほど女性の社会進出が進んでいる印象があるが、自治体規模や人口密度等で傾向の差はあるか。	平成 27 年国勢調査、平成 22 年国勢調査
	人口増減率		
	人口密度		
	平均年齢 年齢層別人口比率	若年層が多いほど女性の社会進出が進んでいる印象があるが、人口の年齢構成により、傾向の差はあるか。	平成 27 年国勢調査
	男女人口比率	女性人口と女性自治会長比率は比例するか。	平成 27 年国勢調査
	昼夜間人口比率	昼間地元にいる住民割合の高さは、自治会長比率に影響するか。	平成 27 年国勢調査
就業状況	産業構造	世帯員が従事する仕事内容により傾向に違いが出るか。	平成 27 年国勢調査
	女性の労働力率	女性の就業割合により、傾向に違いが出るか。	平成 27 年国勢調査
家庭内の理解・協力	世帯の家族構成	子育て世代のみの家族では、自治会長を務める余裕はないが、2 世帯・3 世代同居の家族では協力を得て余裕が生じるか。逆に、義両親との同居により、在宅介護の負担が生じる、頻繁な外出や社会活動に批判的な視線を受けるか、等。	平成 27 年国勢調査
地域活動の両立可能性	時間的制約状況	女性の生活時間の内容（時間的なゆとりの不足）が影響を及ぼしているのはいか。	平成 28 年社会生活基本調査（都道府県別データ）
その他	運転免許保有者数別	自治会長は多くの会合等に出席する必要があり、運転免許の有無は自治会長を引き受けるか否かに影響を与えているのはいか。	平成 27 年運転免許統計（都道府県別データ）

### 3. 分析結果

#### 【集計表について】

- ・ 数表中、地域特性との関係において着目すべき欄には網かけをした。
- ・ 本年度調査研究においてワークショップを開催した3自治体の状況については、参考情報として、数表の該当する欄に記号化して位置づけを記載するとともに、各表の脚注に個別データを付記した。
- ・ 文中の各表の表頭は、すべて女性自治会長比率である。

#### (1) 人口

##### ①人口規模（使用データ：平成27年国勢調査）

- ・ 人口総数別の女性自治会長比率は、人口「30万人以上」の自治体の平均値が7.8%と最も高い。これに次いで「10万人以上30万人未満」が5.8%、「3万人以上10万人未満」が3.3%と、人口規模と女性自治会長比率の間には一定の相関が認められる（表1）。
- ・ 個別に分布を見ると、「10万人以上30万人未満」、「30万人以上」では女性自治会長比率「5%以上10%未満」がそれぞれ23.7%、31.0%で最も高い。平均値では人口「30万人以上」の自治体が「10万人以上30万人未満」を大きく上回るが、女性自治会長比率「15%以上」の割合は、「10万人以上30万人未満」が8.6%で、「30万人以上」の値（8.3%）をわずかに上回っている。
- ・ 一方、人口総数「1,000人未満」、「1,000人以上3,000人未満」、「3,000人以上1万人未満」の規模では、女性自治会長比率の平均値は2.0%ないしそれ以下にとどまっており、女性自治会長比率は「1%未満」という自治体が7割前後を占めている。

表1 人口総数別女性自治会長比率<sup>1</sup>

	合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平均	
全体	1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2	
人口 総数 (人)	1. 300,000人以上	84 (100.0)	7 (8.3)	13 (15.5)	26 (31.0)	13 (15.5)	10 (11.9)	5 (6.0)	10 (11.9)	7.8
	2. 100,000人以上300,000人未満	198 (100.0)	17 (8.6)	18 (9.1)	47 (23.7)	40 (20.2)	41 (20.7)	29 (14.6)	6 (3.0)	5.8
	3. 30,000人以上100,000人未満	505 (100.0)	9 (1.8)	25 (5.0)	75 (14.9)	83 (16.4)	136 (26.9)	163 (32.3)	14 (2.8)	3.3
	4. 10,000人以上30,000人未満	442 (100.0)	16 (3.6)	12 (2.7)	45 (10.2)	48 (10.9)	89 (20.1)	220 (49.8)	12 (2.7)	2.7
	5. 3,000人以上10,000人未満	368 (100.0)	8 (2.2)	15 (4.1)	31 (8.4)	29 (7.9)	24 (6.5)	254 (69.0)	7 (1.9)	1.9
	6. 1,000人以上3,000人未満	108 (100.0)	4 (3.7)	5 (4.6)	5 (4.6)	6 (5.6)	1 (0.9)	81 (75.0)	6 (5.6)	2.0
	7. 1,000人未満	36 (100.0)	0 (-)	1 (2.8)	2 (5.6)	0 (-)	0 (-)	24 (66.7)	9 (25.0)	1.1

注：( )内はサンプル数を100とした割合

<sup>1</sup> ワークショップ開催3自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。

自治体名	人口総数（人）	女性自治会長比率（%）
宝塚市 (Ta)	224,903	20.2
廿日市市 (Ha)	114,906	10.6
仙台市 (Se)	1,082,159	9.7

②人口増減率（使用データ：平成27年国勢調査、平成22年国勢調査）

- 平成22年から27年にかけての人口増減率別では、「0%以上3%未満」の自治体の女性自治会長比率（平均値）が5.8%と最も高い。これに次いで「3%以上」が5.2%、「-3%以上0%未満」が4.0%であり、人口が増加傾向にある自治体において女性自治会長比率が高い傾向が見られる（表2）。
- 個別に分布を見ると、「0%以上3%未満」、「3%以上」の自治体では女性自治会長比率「15%以上」がそれぞれ8.8%、7.8%と他を大きく上回っている。

表2 人口増減率（平成22～27年）別女性自治会長比率<sup>2</sup>

		合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平均
全体		1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2
H 2 2 7 人 口 増 減 率 ( %)	1. 3%以上	116 (100.0)	9 (7.8)	7 (6.0)	Se 24 (20.7)	21 (18.1)	13 (11.2)	38 (32.8)	4 (3.4)	5.2
	2. 0%以上3%未満	205 (100.0)	18 (8.8)	Ha 20 (9.8)	44 (21.5)	35 (17.1)	21 (10.2)	53 (25.9)	14 (6.8)	5.8
	3. -3%以上0%未満	323 (100.0)	Ta 12 (3.7)	24 (7.4)	58 (18.0)	49 (15.2)	69 (21.4)	101 (31.3)	10 (3.1)	4.0
	4. -6%以上-3%未満	409 (100.0)	11 (2.7)	13 (3.2)	45 (11.0)	44 (10.8)	101 (24.7)	183 (44.7)	12 (2.9)	2.7
	5. -9%以上-6%未満	380 (100.0)	4 (1.1)	11 (2.9)	33 (8.7)	46 (12.1)	68 (17.9)	207 (54.5)	11 (2.9)	2.0
	6. -12%以上-9%未満	202 (100.0)	6 (3.0)	6 (3.0)	19 (9.4)	17 (8.4)	25 (12.4)	124 (61.4)	5 (2.5)	2.2
	7. -12%未満	106 (100.0)	1 (0.9)	8 (7.5)	8 (7.5)	7 (6.6)	4 (3.8)	70 (66.0)	8 (7.5)	2.1

注：( )内はサンプル数を100とした割合

<sup>2</sup> ワークショップ開催3自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。

自治体名	人口増減率 (%)	女性自治会長比率 (%)
宝塚市 (Ta)	▲0.4	20.2
廿日市市 (Ha)	0.8	10.6
仙台市 (Se)	3.5	9.7

③人口密度（使用データ：平成27年国勢調査）

- 人口密度別では、「3,000人以上（1平方キロ当たり）」の自治体の女性自治会長比率（平均値）が8.1%と最も高い。これに次いで「1,000人以上3,000人未満」が6.0%と高く、全般に女性自治会長比率は人口密度と相関する傾向が見られる（表3）。
- 個別の分布を見ると、人口密度が「3,000人以上」の自治体では、女性自治会長比率「15%以上」が13.5%、「10%以上15%未満」が17.2%と他の自治体を大きく上回っている。

表3 人口密度別女性自治会長比率<sup>3</sup>

	合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平均	
全体	1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2	
人口 密度 (人/ km <sup>2</sup> )	1. 3,000人以上	163 (100.0)	22 (13.5)	28 (17.2)	47 (28.8)	24 (14.7)	12 (7.4)	22 (13.5)	8 (4.9)	8.1
	2. 1,000人以上3,000人未満	207 (100.0)	Ta 19 (9.2)	22 (10.6)	Se 45 (21.7)	34 (16.4)	25 (12.1)	50 (24.2)	12 (5.8)	6.0
	3. 300人以上1,000人未満	337 (100.0)	3 (0.9)	9 (2.7)	54 (16.0)	52 (15.4)	80 (23.7)	132 (39.2)	7 (2.1)	2.7
	4. 100人以上300人未満	402 (100.0)	6 (1.5)	Ha 10 (2.5)	35 (8.7)	50 (12.4)	97 (24.1)	195 (48.5)	9 (2.2)	2.2
	5. 30人以上100人未満	359 (100.0)	8 (2.2)	9 (2.5)	30 (8.4)	41 (11.4)	66 (18.4)	189 (52.6)	16 (4.5)	2.3
	6. 10人以上30人未満	189 (100.0)	2 (1.1)	6 (3.2)	13 (6.9)	13 (6.9)	18 (9.5)	129 (68.3)	8 (4.2)	1.6
	7. 10人未満	84 (100.0)	1 (1.2)	5 (6.0)	7 (8.3)	5 (6.0)	3 (3.6)	59 (70.2)	4 (4.8)	1.9

注：( )内はサンプル数を100とした割合

<sup>3</sup> ワークショップ開催3自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。

自治体名	人口密度（人/km <sup>2</sup> ）	女性自治会長比率（%）
宝塚市（Ta）	2209.3	20.2
廿日市市（Ha）	234.8	10.6
仙台市（Se）	1376.3	9.7

④平均年齢（使用データ：平成27年国勢調査）

- ・ 住民の平均年齢別に女性自治会長比率を見ると、平均年齢が「40歳未満」の自治体における女性自治会長比率（平均値）は7.4%と最も高い。これに次いで「40歳以上45歳未満」が5.3%で続く。平均年齢が低い（若い）自治体において女性自治会長比率がやや高くなる傾向が見られる（表4）。
- ・ 一方、女性自治会長比率（平均値）が最も低いのは平均年齢「50歳以上55歳未満」の自治体（2.2%）であり、これより平均年齢が高い自治体では女性自治会長比率は高くなる傾向が見られる。平均年齢が「60歳以上」の自治体の平均値は3.5%であり、分布を見ても女性自治会長比率が「10%以上15%未満」という自治体が23.8%ある。ただし、女性自治会長比率「1%未満」も57.1%と高く、二極化の傾向が見られる。

表4 平均年齢別女性自治会長比率<sup>4</sup>

	合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平均	
全体	1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2	
平均年齢 (歳)	1. 60歳以上	21 (100.0)	0 (-)	5 (23.8)	2 (9.5)	2 (9.5)	0 (-)	12 (57.1)	0 (-)	3.5
	2. 55歳以上60歳未満	153 (100.0)	5 (3.3)	5 (3.3)	12 (7.8)	18 (11.8)	12 (7.8)	95 (62.1)	6 (3.9)	2.4
	3. 50歳以上55歳未満	602 (100.0)	10 (1.7)	17 (2.8)	61 (10.1)	54 (9.0)	119 (19.8)	324 (53.8)	17 (2.8)	2.2
	4. 45歳以上50歳未満	710 (100.0)	Ta 28 (3.9)	Ha 40 (5.6)	101 (14.2)	100 (14.1)	144 (20.3)	270 (38.0)	27 (3.8)	3.5
	5. 40歳以上45歳未満	245 (100.0)	17 (6.9)	20 (8.2)	Se 54 (22.0)	44 (18.0)	25 (10.2)	73 (29.8)	12 (4.9)	5.3
	6. 40歳未満	6 (100.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (-)	0 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (-)	7.4
	7. データなし	4 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	2 (50.0)	4.5

注：( )内はサンプル数を100とした割合

<sup>4</sup> ワークショップ開催3自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。

自治体名	平均年齢（歳）	女性自治会長比率（%）
宝塚市（Ta）	46.5	20.2
廿日市市（Ha）	47.1	10.6
仙台市（Se）	44.3	9.7

⑤年齢層別人口構成（使用データ：平成27年国勢調査）

【年少人口割合で見た場合】

- ・ 年少（15歳未満）人口割合が高いほど女性自治会長比率が高くなる傾向が概ね見られる。年少人口割合「16%以上」の平均値は5.6%と最も高く、分布を見ても女性自治会長比率「15%以上」の自治体が1割（10.4%）を占める（表5-1-1）。
- ・ 女性のみで見ても傾向は同様で、年少人口割合16%以上の平均値は5.9%、女性自治会長比率「15%以上」は12.9%を占め、男女合計の値を上回っている（表5-1-2）。

表5-1-1 年少人口割合別女性自治会長比率（総数：男女合計）<sup>5</sup>

	合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平均
全体	1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2
(総数)									
1. 16%以上	77 (100.0)	8 (10.4)	7 (9.1)	9 (11.7)	11 (14.3)	6 (7.8)	31 (40.3)	5 (6.5)	5.6
2. 14%以上16%未満	218 (100.0)	9 (4.1)	8 (3.7)	38 (17.4)	37 (17.0)	32 (14.7)	84 (38.5)	10 (4.6)	3.7
3. 12%以上14%未満	565 (100.0)	Ta 25	Ha 25	Se 39	77	75	116	216	17
4. 10%以上12%未満	544 (100.0)	10 (1.8)	20 (3.7)	73 (13.4)	60 (11.0)	117 (21.5)	248 (45.6)	16 (2.9)	2.7
5. 8%以上10%未満	245 (100.0)	6 (2.4)	7 (2.9)	26 (10.6)	28 (11.4)	26 (10.6)	140 (57.1)	12 (4.9)	2.3
6. 8%未満	88 (100.0)	3 (3.4)	8 (9.1)	7 (8.0)	8 (9.1)	4 (4.5)	56 (63.6)	2 (2.3)	2.9
7. データなし	4 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	2 (50.0)	4.5

注：( )内はサンプル数を100とした割合

表5-1-2 年少人口割合別女性自治会長比率（女性）

	合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平均
全体	1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2
(女)									
1. 16%以上	62 (100.0)	8 (12.9)	6 (9.7)	6 (9.7)	5 (8.1)	4 (6.5)	27 (43.5)	6 (9.7)	5.9
2. 14%以上16%未満	132 (100.0)	5 (3.8)	4 (3.0)	21 (15.9)	17 (12.9)	15 (11.4)	68 (51.5)	2 (1.5)	3.1
3. 12%以上14%未満	451 (100.0)	Ta 19	Ha 19	Se 30	77	80	157	18	
4. 10%以上12%未満	608 (100.0)	17 (2.8)	26 (4.3)	83 (13.7)	67 (11.0)	141 (23.2)	254 (41.8)	20 (3.3)	3.0
5. 8%以上10%未満	346 (100.0)	9 (2.6)	11 (3.2)	37 (10.7)	38 (11.0)	54 (15.6)	185 (53.5)	12 (3.5)	2.4
6. 8%未満	138 (100.0)	3 (2.2)	12 (8.7)	13 (9.4)	15 (10.9)	7 (5.1)	84 (60.9)	4 (2.9)	2.7
7. データなし	4 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	2 (50.0)	4.5

注：( )内はサンプル数を100とした割合

<sup>5</sup> ワークショップ開催3自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。総数・女性併記

自治体名	年少人口割合(総数)(%)	年少人口割合(女性)(%)	女性自治会長比率(%)
宝塚市 (Ta)	13.5	12.3	20.2
廿日市市 (Ha)	13.2	12.0	10.6
仙台市 (Se)	12.5	11.8	9.7

【生産年齢人口割合で見た場合】

- ・ 生産年齢（15～64歳）人口割合の高い自治体ほど女性自治会長比率が高くなる傾向が概ね見られる。生産年齢人口65%以上の自治体の平均は7.0%、女性自治会長比率「15%以上」は12.7%を占めている（表5-2-1）。
- ・ これを女性のみで見ると、生産年齢人口65%以上の自治体の平均は9.0%と、男女合計での平均値（7.0%）を上回っており、より強い相関がうかがえる。また、女性の生産年齢人口65%以上の自治体の女性自治会長比率「15%以上」の割合は16.0%と、男女合計の値（12.7%）を上回っている（表5-2-2）。

表5-2-1 生産年齢人口割合別女性自治会長比率（総数：男女合計）<sup>6</sup>

		合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平均	
全体		1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2	
（ 総 数） 1 5 ～ 6 4 歳 人 口 割 合 （ %）	1. 65%以上	55 (100.0)	7 (12.7)	5 (9.1)	15 (27.3)	8 (14.5)	3 (5.5)	13 (23.6)	4 (7.3)	7.0	
	2. 60%以上65%未満	388 (100.0)	19 (4.9)	28 (7.2)	72 (18.6)	74 (19.1)	67 (17.3)	108 (27.8)	20 (5.2)	4.6	
	3. 55%以上60%未満	606 (100.0)	22 (3.6)	22 (3.6)	31 (5.1)	75 (12.4)	67 (11.1)	122 (20.1)	272 (44.9)	17 (2.8)	3.1
	4. 50%以上55%未満	475 (100.0)	6 (1.3)	14 (2.9)	54 (11.4)	47 (9.9)	86 (18.1)	252 (53.1)	16 (3.4)	2.2	
	5. 45%以上50%未満	170 (100.0)	7 (4.1)	6 (3.5)	11 (6.5)	18 (10.6)	22 (12.9)	101 (59.4)	5 (2.9)	2.5	
	6. 45%未満	43 (100.0)	0 (-)	5 (11.6)	3 (7.0)	5 (11.6)	1 (2.3)	29 (67.4)	0 (-)	2.3	
	7. データなし	4 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	2 (50.0)	4.5	

注：（）内はサンプル数を100とした割合

表5-2-2 生産年齢人口割合別女性自治会長比率（女性）

		合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平均	
全体		1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2	
（ 女） 1 5 ～ 6 4 歳 人 口 割 合 （ %）	1. 65%以上	25 (100.0)	4 (16.0)	2 (8.0)	9 (36.0)	4 (16.0)	0 (-)	2 (8.0)	4 (16.0)	9.0	
	2. 60%以上65%未満	206 (100.0)	13 (6.3)	23 (11.2)	54 (26.2)	39 (18.9)	25 (12.1)	42 (20.4)	10 (4.9)	5.9	
	3. 55%以上60%未満	531 (100.0)	26 (4.9)	26 (5.5)	29 (5.5)	75 (14.1)	81 (15.3)	112 (21.1)	190 (35.8)	18 (3.4)	3.7
	4. 50%以上55%未満	500 (100.0)	8 (1.6)	17 (3.4)	48 (9.6)	43 (8.6)	101 (20.2)	270 (54.0)	13 (2.6)	2.2	
	5. 45%以上50%未満	312 (100.0)	6 (1.9)	9 (2.9)	29 (9.3)	37 (11.9)	51 (16.3)	169 (54.2)	11 (3.5)	2.3	
	6. 45%未満	163 (100.0)	4 (2.5)	9 (5.5)	15 (9.2)	15 (9.2)	12 (7.4)	102 (62.6)	6 (3.7)	2.4	
	7. データなし	4 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	2 (50.0)	4.5	

注：（）内はサンプル数を100とした割合

<sup>6</sup> ワークショップ開催3自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。※総数・女性併記

自治体名	生産年齢人口割合（総数） （%）	生産年齢人口割合（女性） （%）	女性自治会長比率 （%）
宝塚市（Ta）	59.4	59.0	20.2
廿日市市（Ha）	59.0	58.1	10.6
仙台市（Se）	65.0	63.4	9.7

【老齢人口割合で見た場合】

老齢（65歳以上）人口割合の低下とともに女性自治会長比率が高くなるという、年少人口及び生産年齢人口とは逆の傾向が概ね見られるもののその度合いはさほど顕著ではない（表5-3-1）。

女性の老齢人口割合で見ると、男女合計の場合と傾向は同様ながら、老齢人口25%未満の自治体の平均は6.7%と男女合計での値（5.4%）を上回っており、より相関が強いことがうかがえる（表5-3-2）。

表5-3-1 老齢人口割合別女性自治会長比率（総数：男女合計）<sup>7</sup>

	合 計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平 均
全 体	1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2
(総数)									
1. 45%以上	84 (100.0)	2 (2.4)	8 (9.5)	10 (11.9)	7 (8.3)	5 (6.0)	52 (61.9)	0 (-)	2.8
2. 40%以上45%未満	133 (100.0)	3 (2.3)	5 (3.8)	7 (5.3)	19 (14.3)	14 (10.5)	78 (58.6)	7 (5.3)	2.2
3. 35%以上40%未満	320 (100.0)	6 (1.9)	8 (2.5)	33 (10.3)	30 (9.4)	58 (18.1)	174 (54.4)	11 (3.4)	2.2
4. 30%以上35%未満	449 (100.0)	7 (1.6)	17 (3.8)	51 (11.4)	43 (9.6)	99 (22.0)	221 (49.2)	11 (2.4)	2.4
5. 25%以上30%未満	471 (100.0)	Ta 25 (5.3)	Ha 27 (5.7)	64 (13.6)	67 (14.2)	94 (20.0)	177 (37.6)	17 (3.6)	3.8
6. 25%未満	280 (100.0)	18 (6.4)	24 (8.6)	Se 65 (23.2)	53 (18.9)	31 (11.1)	73 (26.1)	16 (5.7)	5.4
7. データなし	4 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	2 (50.0)	4.5

注：( )内はサンプル数を100とした割合

表5-3-2 老齢人口割合別女性自治会長比率（女性）

	合 計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平 均
全 体	1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2
(女)									
1. 45%以上	203 (100.0)	6 (3.0)	11 (5.4)	17 (8.4)	22 (10.8)	15 (7.4)	125 (61.6)	7 (3.4)	2.5
2. 40%以上45%未満	254 (100.0)	2 (0.8)	9 (3.5)	26 (10.2)	24 (9.4)	44 (17.3)	140 (55.1)	9 (3.5)	2.1
3. 35%以上40%未満	374 (100.0)	5 (1.3)	7 (1.9)	39 (10.4)	37 (9.9)	82 (21.9)	196 (52.4)	8 (2.1)	2.0
4. 30%以上35%未満	416 (100.0)	18 (4.3)	24 (5.8)	53 (12.7)	49 (11.8)	88 (21.2)	173 (41.6)	11 (2.6)	3.3
5. 25%以上30%未満	354 (100.0)	Ta 16 (4.5)	Ha 23 (6.5)	62 (17.5)	64 (18.1)	60 (16.9)	110 (31.1)	19 (5.4)	4.3
6. 25%未満	136 (100.0)	14 (10.3)	15 (11.0)	Se 33 (24.3)	23 (16.9)	12 (8.8)	31 (22.8)	8 (5.9)	6.7
7. データなし	4 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	2 (50.0)	4.5

注：( )内はサンプル数を100とした割合

<sup>7</sup> ワークショップ開催3自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。※総数・女性併記

自治体名	老齢人口割合（総数）（%）	老齢人口割合（女性）（%）	女性自治会長比率（%）
宝塚市（Ta）	27.1	28.7	20.2
廿日市市（Ha）	27.9	29.9	10.6
仙台市（Se）	22.6	24.8	9.7



⑥男女人口比率（使用データ：平成27年国勢調査）

- ・ 人口性比（女性100人当たりの男性の人口）別に見ると、男性「110人以上」と男性比率が最も高い自治体の女性自治会長比率（平均値）は1.4%と他を下回り、一方、男性が「85人未満」の自治体の平均値は3.8%と最も高い。ただし、これらの数値や中間の「85～90人」、「90～95人」、「95～100人」、「100～110人」の自治体の数値を合わせて検討すると、特徴は明確とはいえない（表6）。

表6 人口性比別女性自治会長比率<sup>8</sup>

	合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平均	
全体	1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2	
人口性比 (女100人につき男)	1. 110人以上	37 (100.0)	1 (2.7)	1 (2.7)	1 (2.7)	0 (-)	3 (8.1)	23 (62.2)	8 (21.6)	1.4
	2. 100人以上110人未満	208 (100.0)	9 (4.3)	13 (6.3)	31 (14.9)	33 (15.9)	25 (12.0)	95 (45.7)	2 (1.0)	3.6
	3. 95人以上100人未満	438 (100.0)	10 (2.3)	28 (6.4)	52 (11.9)	58 (13.2)	73 (16.7)	204 (46.6)	13 (3.0)	3.0
	4. 90人以上95人未満	579 (100.0)	27 (4.7)	Ha 22 (3.8)	74 (12.8)	71 (12.3)	99 (17.1)	262 (45.3)	24 (4.1)	3.3
	5. 85人以上90人未満	422 (100.0)	Ta 13 (3.1)	23 (5.5)	55 (13.0)	53 (12.6)	91 (21.6)	173 (41.0)	14 (3.3)	3.2
	6. 85人未満	53 (100.0)	1 (1.9)	2 (3.8)	17 (32.1)	4 (7.5)	10 (18.9)	18 (34.0)	1 (1.9)	3.8
	7. データなし	4 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	0 (-)	0 (-)	1 (25.0)	2 (50.0)	4.5

注：( )内はサンプル数を100とした割合

<sup>8</sup> ワークショップ開催3自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。

自治体名	人口性比 (女性100人当たりの男性人口)	女性自治会長比率 (%)
宝塚市 (Ta)	86.4	20.2
廿日市市 (Ha)	90.7	10.6
仙台市 (Se)	95.0	9.7

⑦昼夜間人口比率（使用データ：平成 27 年国勢調査）

- ・ 昼夜間人口比率別に見ると、昼間人口の最も少ない「85 未満」の自治体において女性自治会長比率（平均）は 4.3%と最も高い。一方、昼夜間人口比率が「95～100」の自治体のそれは 2.4%と最も低い。昼間人口が 100 を超えると再び女性自治会長比率は高まるものの、その特徴は明確とはいえない（表 7）。

表 7 昼夜間人口比率別女性自治会長比率<sup>9</sup>

		合 計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平 均
全 体		1,741 ( 100.0)	61 ( 3.5)	89 ( 5.1)	231 ( 13.3)	219 ( 12.6)	301 ( 17.3)	776 ( 44.6)	64 ( 3.7)	3.2
昼 夜 間 人 口 比 率	1. 105以上	191 ( 100.0)	3 ( 1.6)	11 ( 5.8)	Se 28 ( 14.7)	20 ( 10.5)	29 ( 15.2)	87 ( 45.5)	13 ( 6.8)	2.9
	2. 100～105	368 ( 100.0)	7 ( 1.9)	18 ( 4.9)	49 ( 13.3)	50 ( 13.6)	71 ( 19.3)	154 ( 41.8)	19 ( 5.2)	3.0
	3. 95～100	421 ( 100.0)	8 ( 1.9)	11 ( 2.6)	44 ( 10.5)	61 ( 14.5)	79 ( 18.8)	209 ( 49.6)	9 ( 2.1)	2.4
	4. 90～95	311 ( 100.0)	15 ( 4.8)	Ha 16 ( 5.1)	40 ( 12.9)	36 ( 11.6)	57 ( 18.3)	139 ( 44.7)	8 ( 2.6)	3.4
	5. 85～90	232 ( 100.0)	18 ( 7.8)	10 ( 4.3)	28 ( 12.1)	32 ( 13.8)	34 ( 14.7)	101 ( 43.5)	9 ( 3.9)	3.9
	6. 85未満	214 ( 100.0)	Ta 10 ( 4.7)	23 ( 10.7)	41 ( 19.2)	20 ( 9.3)	31 ( 14.5)	85 ( 39.7)	4 ( 1.9)	4.3
	7. データなし	4 ( 100.0)	0 ( - )	0 ( - )	1 ( 25.0)	0 ( - )	0 ( - )	1 ( 25.0)	2 ( 50.0)	4.5

注：( )内はサンプル数を100とした割合

<sup>9</sup> ワークショップ開催3自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。

自治体名	昼夜間人口比率 (%)	女性自治会長比率 (%)
宝塚市 (Ta)	79.9	20.2
廿日市市 (Ha)	90.3	10.6
仙台市 (Se)	106.1	9.7

## (2) 就業状況

### ①産業構造（使用データ：平成27年国勢調査）

- 第1～3次産業就業者割合別で見ると、第1次産業就業者割合が低くなるにつれ女性自治会長比率は高くなる傾向が見られる。就業者割合が最も低い（2%未満）自治体の女性自治会長比率の平均は7.0%、一方就業者割合が最も高い（50%以上）自治体ではサンプル数は少ないものの平均は0.4%と低い（表8）。
- 第2次産業についてもほぼ同様の傾向が見られる。就業者割合が低いほど概ね女性自治会長比率が高くなり、「15～20%」の平均は4.7%である（表9）。

表8 第1次産業就業者割合別女性自治会長比率

	合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平均	
全体	1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2	
第1次産業 就業者 の割合 (%)	1. 50%以上	7 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (14.3)	6 (85.7)	0 (-)	0.4
	2. 20%以上50%未満	312 (100.0)	8 (2.6)	9 (2.9)	21 (6.7)	24 (7.7)	48 (15.4)	194 (62.2)	8 (2.6)	2.0
	3. 10%以上20%未満	417 (100.0)	6 (1.4)	13 (3.1)	41 (9.8)	48 (11.5)	68 (16.3)	227 (54.4)	14 (3.4)	2.2
	4. 5%以上10%未満	361 (100.0)	7 (1.9)	8 (2.2)	30 (8.3)	52 (14.4)	90 (24.9)	163 (45.2)	11 (3.0)	2.3
	5. 2%以上5%未満	333 (100.0)	4 (1.2)	Ha 20 (6.0)	61 (18.3)	50 (15.0)	64 (19.2)	122 (36.6)	12 (3.6)	3.3
	6. 2%未満	306 (100.0)	Ta 36 (11.8)	39 (12.7)	Se 77 (25.2)	45 (14.7)	30 (9.8)	62 (20.3)	17 (5.6)	7.0
	7. データなし	5 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (20.0)	0 (-)	0 (-)	2 (40.0)	2 (40.0)	3.0

注：( )内はサンプル数を100とした割合

表9 第2次産業就業者割合別女性自治会長比率

	合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平均	
全体	1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2	
第2次産業 就業者 の割合 (%)	1. 35%以上	252 (100.0)	0 (-)	4 (1.6)	13 (5.2)	31 (12.3)	46 (18.3)	154 (61.1)	4 (1.6)	1.4
	2. 30%以上35%未満	278 (100.0)	4 (1.4)	14 (5.0)	25 (9.0)	41 (14.7)	58 (20.9)	125 (45.0)	11 (4.0)	2.5
	3. 25%以上30%未満	389 (100.0)	9 (2.3)	14 (3.6)	57 (14.7)	58 (14.9)	76 (19.5)	163 (41.9)	12 (3.1)	3.0
	4. 20%以上25%未満	370 (100.0)	17 (4.6)	Ha 27 (7.3)	64 (17.3)	46 (12.4)	63 (17.0)	139 (37.6)	14 (3.8)	4.0
	5. 15%以上20%未満	277 (100.0)	Ta 19 (6.9)	25 (9.0)	Se 49 (17.7)	22 (7.9)	44 (15.9)	103 (37.2)	15 (5.4)	4.7
	6. 15%未満	170 (100.0)	12 (7.1)	5 (2.9)	22 (12.9)	21 (12.4)	14 (8.2)	90 (52.9)	6 (3.5)	3.6
	7. データなし	5 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (20.0)	0 (-)	0 (-)	2 (40.0)	2 (40.0)	3.0

注：( )内はサンプル数を100とした割合

- これに対し、第3次産業就業者割合については、それが高くなるにつれて女性自治会長比率は高くなる傾向が明確に見られる。就業者割合が80%以上の自治体の平均は8.5%、この中で女性自治会長比率が10%以上の自治体の合計は3割強を占めている（表10）。

表10 第3次産業就業者割合別女性自治会長比率<sup>10</sup>

	合 計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平 均	
全 体	1,741 ( 100.0)	61 ( 3.5)	89 ( 5.1)	231 ( 13.3)	219 ( 12.6)	301 ( 17.3)	776 ( 44.6)	64 ( 3.7)	3.2	
第3次産業就業者の割合(%)	1. 80%以上	95 ( 100.0)	14 ( 14.7)	16 ( 16.8)	Se 29 ( 30.5)	7 ( 7.4)	8 ( 8.4)	15 ( 15.8)	6 ( 6.3)	8.5
	2. 70%以上80%未満	350 ( 100.0)	Ta 29 ( 8.3)	Ha 36 ( 10.3)	86 ( 24.6)	58 ( 16.6)	51 ( 14.6)	74 ( 21.1)	16 ( 4.6)	5.8
	3. 60%以上70%未満	576 ( 100.0)	9 ( 1.6)	24 ( 4.2)	70 ( 12.2)	93 ( 16.1)	119 ( 20.7)	238 ( 41.3)	23 ( 4.0)	2.8
	4. 50%以上60%未満	557 ( 100.0)	6 ( 1.1)	7 ( 1.3)	41 ( 7.4)	52 ( 9.3)	105 ( 18.9)	333 ( 59.8)	13 ( 2.3)	1.7
	5. 40%以上50%未満	145 ( 100.0)	3 ( 2.1)	6 ( 4.1)	3 ( 2.1)	8 ( 5.5)	18 ( 12.4)	103 ( 71.0)	4 ( 2.8)	1.6
	6. 40%未満	13 ( 100.0)	0 ( - )	0 ( - )	1 ( 7.7)	1 ( 7.7)	0 ( - )	11 ( 84.6)	0 ( - )	0.8
	7. データなし	5 ( 100.0)	0 ( - )	0 ( - )	1 ( 20.0)	0 ( - )	0 ( - )	2 ( 40.0)	2 ( 40.0)	3.0

注:( )内はサンプル数を100とした割合

<sup>10</sup> ワークショップ開催3自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。

※第1次、第2次、第3次を併記した。

自治体名	第1次産業就業者割合 (%)	第2次産業就業者割合 (%)	第3次産業就業者割合 (%)	女性自治会長比率 (%)
宝塚市 (Ta)	0.9	19.8	79.3	20.2
廿日市市 (Ha)	2.3	24.5	73.1	10.6
仙台市 (Se)	0.8	16.5	82.7	9.7

②女性の労働力率（使用データ：平成 27 年国勢調査）

- 女性の労働力率別に見ると、労働力率が高くなるにつれて女性自治会長比率は低下する傾向が見られる。労働力率「60%以上」の自治体の女性自治会長比率（平均値）は 1.9% と最も低く、労働力率「40%未満」の自治体では 3.9% と最も高い（表 11）。

表 11 女性の労働力率別女性自治会長比率<sup>11</sup>

	合 計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平 均	
全 体	1,741 ( 100.0)	61 ( 3.5)	89 ( 5.1)	231 ( 13.3)	219 ( 12.6)	301 ( 17.3)	776 ( 44.6)	64 ( 3.7)	3.2	
(女) 労働力率 (%)	1. 60%以上	24 ( 100.0)	0 ( - )	1 ( 4.2)	1 ( 4.2)	2 ( 8.3)	1 ( 4.2)	12 ( 50.0)	7 ( 29.2)	1.9
	2. 55%以上60%未満	132 ( 100.0)	4 ( 3.0)	4 ( 3.0)	13 ( 9.8)	17 ( 12.9)	22 ( 16.7)	70 ( 53.0)	2 ( 1.5)	2.5
	3. 50%以上55%未満	635 ( 100.0)	18 ( 2.8)	21 ( 3.3)	77 ( 12.1)	73 ( 11.5)	131 ( 20.6)	293 ( 46.1)	22 ( 3.5)	2.8
	4. 45%以上50%未満	642 ( 100.0)	29 ( 4.5)	Ha 39 ( 6.1)	Se 89 ( 13.9)	88 ( 13.7)	120 ( 18.7)	258 ( 40.2)	19 ( 3.0)	3.6
	5. 40%以上45%未満	228 ( 100.0)	Ta 4 ( 1.8)	18 ( 7.9)	40 ( 17.5)	32 ( 14.0)	24 ( 10.5)	100 ( 43.9)	10 ( 4.4)	3.4
	6. 40%未満	76 ( 100.0)	6 ( 7.9)	6 ( 7.9)	10 ( 13.2)	7 ( 9.2)	3 ( 3.9)	42 ( 55.3)	2 ( 2.6)	3.9
	7. データなし	4 ( 100.0)	0 ( - )	0 ( - )	1 ( 25.0)	0 ( - )	0 ( - )	1 ( 25.0)	2 ( 50.0)	4.5

注：( )内はサンプル数を100とした割合

<sup>11</sup> ワークショップ開催3自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。

自治体名	女性の労働力率 (%)	女性自治会長比率 (%)
宝塚市 (Ta)	43.4	20.2
廿日市市 (Ha)	49.9	10.6
仙台市 (Se)	49.3	9.7

### (3) 家庭内の理解・協力

#### ①世帯の家族構成（使用データ：平成27年国勢調査）

##### 【核家族世帯比率別に見た場合】

- 核家族世帯比率が高まるにつれ、女性自治会長比率も高まる傾向が見られる。核家族世帯比率が「70%以上」の自治体の女性自治会長比率（平均値）は7.7%と最も高い。この中の分布を見ても、女性自治会長比率「15%以上」は8.7%、「10～15%」は17.4%で、10%以上の自治体の合計は26.1%を占める（表12）。

表12 核家族世帯比率別女性自治会長比率<sup>12</sup>

		合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平均
全体		1,741 (100.0)	61 (3.5)	89 (5.1)	231 (13.3)	219 (12.6)	301 (17.3)	776 (44.6)	64 (3.7)	3.2
核 家 族 世 帯 比 率 ( %)	1. 70%以上	23 (100.0)	2 (8.7)	4 (17.4)	10 (43.5)	1 (4.3)	0 (-)	5 (21.7)	1 (4.3)	7.7
	2. 60%以上70%未満	451 (100.0)	Ta 26 (5.8)	Ha 37 (8.2)	80 (17.7)	71 (15.7)	79 (17.5)	144 (31.9)	14 (3.1)	4.5
	3. 55%以上60%未満	540 (100.0)	20 (3.7)	21 (3.9)	66 (12.2)	77 (14.3)	105 (19.4)	237 (43.9)	14 (2.6)	3.1
	4. 50%以上55%未満	457 (100.0)	9 (2.0)	19 (4.2)	52 (11.4)	47 (10.3)	91 (19.9)	227 (49.7)	12 (2.6)	2.6
	5. 40%以上50%未満	234 (100.0)	3 (1.3)	7 (3.0)	20 (8.5)	21 (9.0)	24 (10.3)	143 (61.1)	16 (6.8)	1.9
	6. 40%未満	31 (100.0)	1 (3.2)	1 (3.2)	2 (6.5)	2 (6.5)	2 (6.5)	18 (58.1)	5 (16.1)	2.4
	7. データなし	5 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (20.0)	0 (-)	0 (-)	2 (40.0)	2 (40.0)	3.0

注：( )内はサンプル数を100とした割合

<sup>12</sup> ワークショップ開催3自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。

自治体名	核家族世帯比率 (%)	女性自治会長比率 (%)
宝塚市 (Ta)	65.6	20.2
廿日市市 (Ha)	66.1	10.6
仙台市 (Se)	48.3	9.7

【3 世代世帯比率別に見た場合】

- 一方、3 世代世帯比率との関係を見ると、3 世代世帯の比率が低くなるにつれて女性自治会長比率は高まる傾向が見られる。3 世代世帯が 5%未満と最も低い自治体の女性自治会長比率（平均値）は 5.8%、この中の女性自治会長比率 10%以上の自治体の合計は 2 割（20.2%）を占める（表 13）。

表 13 3 世代世帯比率別女性自治会長比率<sup>13</sup>

	合 計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	7. 把握して いない	平 均	
全 体	1,741 ( 100.0)	61 ( 3.5)	89 ( 5.1)	231 ( 13.3)	219 ( 12.6)	301 ( 17.3)	776 ( 44.6)	64 ( 3.7)	3.2	
3 世 代 世 帯 比 率 （ %）	1. 30%以上	11 ( 100.0)	0 ( - )	0 ( - )	1 ( 9.1)	1 ( 9.1)	1 ( 9.1)	8 ( 72.7)	0 ( - )	1.1
	2. 20%以上30%未満	121 ( 100.0)	0 ( - )	1 ( 0.8)	8 ( 6.6)	11 ( 9.1)	18 ( 14.9)	81 ( 66.9)	2 ( 1.7)	1.3
	3. 15%以上20%未満	207 ( 100.0)	1 ( 0.5)	3 ( 1.4)	11 ( 5.3)	16 ( 7.7)	46 ( 22.2)	126 ( 60.9)	4 ( 1.9)	1.4
	4. 10%以上15%未満	362 ( 100.0)	2 ( 0.6)	6 ( 1.7)	24 ( 6.6)	41 ( 11.3)	84 ( 23.2)	196 ( 54.1)	9 ( 2.5)	1.7
	5. 5%以上10%未満	573 ( 100.0)	17 ( 3.0)	28 ( 4.9)	85 ( 14.8)	87 ( 15.2)	108 ( 18.8)	228 ( 39.8)	20 ( 3.5)	3.3
	6. 5%未満	457 ( 100.0)	Ta 41 ( 9.0)	Ha 51 ( 11.2)	Se 101 ( 22.1)	63 ( 13.8)	44 ( 9.6)	133 ( 29.1)	24 ( 5.3)	5.8
	7. データなし	10 ( 100.0)	0 ( - )	0 ( - )	1 ( 10.0)	0 ( - )	0 ( - )	4 ( 40.0)	5 ( 50.0)	1.8

注：（ ）内はサンプル数を100とした割合

<sup>13</sup> ワークショップ開催3 自治体（宝塚市、廿日市市、仙台市）のデータは以下のとおり。

自治体名	3 世代世帯比率（%）	女性自治会長比率（%）
宝塚市（Ta）	2.7	20.2
廿日市市（Ha）	4.4	10.6
仙台市（Se）	4.2	9.7

#### (4) 地域活動の両立可能性

①時間的制約状況（使用データ：平成28年社会生活基本調査 ※都道府県別データ）

- ・ 女性のボランティア活動行動者率別に女性自治会長比率を見ると、行動者率が低くなるにつれて女性自治会長比率は高くなる傾向が見られる。これは全年齢層女性、15～34歳女性、35～64歳女性ともに同様の傾向となっている（表14-1,2,3）。

表14-1 ボランティア活動行動者率別女性自治会長比率（性別：女性・全年齢層）

		合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	平均
全体		47 (100.0)	1 (2.1)	2 (4.3)	16 (34.0)	14 (29.8)	13 (27.7)	1 (2.1)	4.8
総数	1. 30%以上	11 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (9.1)	4 (36.4)	6 (54.5)	0 (-)	2.7
	2. 25%以上30%未満	27 (100.0)	0 (-)	1 (3.7)	12 (44.4)	8 (29.6)	5 (18.5)	1 (3.7)	5.0
	3. 25%未満	9 (100.0)	1 (11.1)	1 (11.1)	3 (33.3)	2 (22.2)	2 (22.2)	0 (-)	7.1

注：( )内はサンプル数を100とした割合。縦軸：ボランティア活動行動者率(%)（性別：女性）、横軸：女性自治会長比率(%)

表14-2 ボランティア活動行動者率別女性自治会長比率（性別：女性・15～34歳）

		合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	平均
全体		47 (100.0)	1 (2.1)	2 (4.3)	16 (34.0)	14 (29.8)	13 (27.7)	1 (2.1)	4.8
15 ～ 34 歳	1. 25%以上	5 (100.0)	0 (-)	0 (-)	1 (20.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	0 (-)	3.5
	2. 20%以上25%未満	28 (100.0)	0 (-)	1 (3.6)	10 (35.7)	7 (25.0)	9 (32.1)	1 (3.6)	4.3
	3. 20%未満	14 (100.0)	1 (7.1)	1 (7.1)	5 (35.7)	6 (42.9)	1 (7.1)	0 (-)	6.3

注：( )内はサンプル数を100とした割合。縦軸：ボランティア活動行動者率(%)（性別：女性）、横軸：女性自治会長比率(%)

表14-3 ボランティア活動行動者率別女性自治会長比率（性別：女性・35～64歳）

		合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	平均
全体		47 (100.0)	1 (2.1)	2 (4.3)	16 (34.0)	14 (29.8)	13 (27.7)	1 (2.1)	4.8
35 ～ 64 歳	1. 35%以上	23 (100.0)	0 (-)	1 (4.3)	5 (21.7)	7 (30.4)	9 (39.1)	1 (4.3)	3.8
	2. 30%以上35%未満	15 (100.0)	0 (-)	0 (-)	8 (53.3)	5 (33.3)	2 (13.3)	0 (-)	5.1
	3. 30%未満	9 (100.0)	1 (11.1)	1 (11.1)	3 (33.3)	2 (22.2)	2 (22.2)	0 (-)	7.0

注：( )内はサンプル数を100とした割合。縦軸：ボランティア活動行動者率(%)（性別：女性）、横軸：女性自治会長比率(%)



(5) その他

①運転免許保有者数（使用データ：平成27年運転免許統計 ※都道府県別データ）

- ・ 都道府県別の運転免許保有者数と人口データより男女別の運転免許保有率を算出し、女性自治会長比率との関連を見ると、総数（男女計）、女性のみ、ともに免許保有率が高くなるにつれ女性自治会長比率は低下する傾向が見られる（表15）。

表15 運転免許保有率別女性自治会長比率（免許種類：第一種・中型）

		合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	平均
全体		47 (100.0)	1 (2.1)	2 (4.3)	16 (34.0)	14 (29.8)	13 (27.7)	1 (2.1)	4.8
総数	1. 54%以上	11 (100.0)	0 (-)	1 (9.1)	2 (18.2)	3 (27.3)	4 (36.4)	1 (9.1)	3.8
	2. 52%以上54%未満	13 (100.0)	0 (-)	0 (-)	4 (30.8)	5 (38.5)	4 (30.8)	0 (-)	3.8
	3. 50%以上52%未満	12 (100.0)	0 (-)	1 (8.3)	5 (41.7)	2 (16.7)	4 (33.3)	0 (-)	5.1
	4. 50%未満	11 (100.0)	1 (9.1)	0 (-)	5 (45.5)	4 (36.4)	1 (9.1)	0 (-)	6.8

注：( )内はサブ#数を100とした割合。縦：免許保有率(%)（免許種類：第一種・中型）、横：女性自治会長比率(%)

		合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	平均
全体		47 (100.0)	1 (2.1)	2 (4.3)	16 (34.0)	14 (29.8)	13 (27.7)	1 (2.1)	4.8
男性	1. 56%以上	12 (100.0)	0 (-)	0 (-)	4 (33.3)	3 (25.0)	4 (33.3)	1 (8.3)	3.7
	2. 54%以上56%未満	13 (100.0)	0 (-)	1 (7.7)	8 (61.5)	3 (23.1)	1 (7.7)	0 (-)	5.8
	3. 52%以上54%未満	16 (100.0)	1 (6.3)	1 (6.3)	2 (12.5)	5 (31.3)	7 (43.8)	0 (-)	4.9
	4. 52%未満	6 (100.0)	0 (-)	0 (-)	2 (33.3)	3 (50.0)	1 (16.7)	0 (-)	4.9

注：( )内はサブ#数を100とした割合。縦：免許保有率(%)（免許種類：第一種・中型）、横：女性自治会長比率(%)

		合計	1. 15%以上	2. 10%以上 15%未満	3. 5%以上 10%未満	4. 3%以上 5%未満	5. 1%以上 3%未満	6. 1%未満	平均
全体		47 (100.0)	1 (2.1)	2 (4.3)	16 (34.0)	14 (29.8)	13 (27.7)	1 (2.1)	4.8
女性	1. 52%以上	15 (100.0)	0 (-)	1 (6.7)	2 (13.3)	4 (26.7)	7 (46.7)	1 (6.7)	3.3
	2. 50%以上52%未満	11 (100.0)	0 (-)	0 (-)	4 (36.4)	4 (36.4)	3 (27.3)	0 (-)	3.9
	3. 48%以上50%未満	8 (100.0)	0 (-)	1 (12.5)	3 (37.5)	2 (25.0)	2 (25.0)	0 (-)	6.1
	4. 48%未満	13 (100.0)	1 (7.7)	0 (-)	7 (53.8)	4 (30.8)	1 (7.7)	0 (-)	6.5

注：( )内はサブ#数を100とした割合。縦：免許保有率(%)（免許種類：第一種・中型）、横：女性自治会長比率(%)

## IV 調査研究結果のまとめ

本報告書冒頭の「はじめに」において記載したように、本調査研究は、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体における意思決定の場に女性の参画が進まない要因や課題等を把握・分析するとともに、地域活動における男女共同参画の推進に向けた方策を検討することを目的として、平成 28 年度及び 29 年度において「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究」として実施してきたものである。

平成 28 年度事業においては、有識者検討会での議論に基づくアドバイスを受けながら、全国市区町村アンケート調査及び全国 6 県内自治会長等ヒアリング調査の結果を「持続可能な自治会活動に向けた女性等多様な担い手の参画促進の方向性」として取りまとめた（2 ページ参照）。

さらに 29 年度事業においては、次のステップとして、

- ① 自治会関係者及び自治会活動を支援する立場である市区町村の行政担当者を対象とした、好事例の収集・情報発信、普及啓発を図るためのワークショップの開催
- ② 女性自治会長比率の高い地域と低い地域との傾向の違いについて、既存統計を用いた分析

という 2 つの作業を行い、その結果は本報告書の「第 1 部」として取りまとめた。

以下においては、「第 1 部」の結果について、必要に応じ平成 28 年度の結果も織り交ぜつつ総括し、地域の自治会関係者及び行政担当者が参考にできるよう、男女共同参画の視点から自治会運営を行う（見直す）際の留意点や参考となる取組内容を提案する「第 2 部 男女共同参画の視点からの自治会運営ガイドライン」への橋渡しとすべく検討を行う。

平成 28 年度に実施した全国市区町村アンケート調査結果によると、単位自治会はほぼすべての市区町村にあり、加入率も約 7 割と高く、住民相互の連絡・防災・防犯等地域課題解決の重要な役割を担うとともに、ふるさと意識醸成の観点等からも、その必要性、重要性はどの地域においても共通した認識となっている。また、同年度に実施されたヒアリング調査結果においても、自治会活動を通じて地域の顔見知りといったネットワークが生まれ、子どもや高齢者の見守り、防犯、防災、伝統的なお祭り等行事の開催・継承など、地域の重要な社会基盤として機能していることが明らかとなった。

しかし一方で、組織及びその担い手たちが直面する課題もある。具体的には「役員・運営の担い手不足」、「役員の高齢化」を指摘する市区町村（行政担当者による回答）が 8 割、「近所付き合いの希薄化」、「加入率の低下」が 5 割をそれぞれ超えており、約 3 割が「行政からの依頼事項の多さ」、「祭りなど行事の参加者の少なさ」、「活動の慣習化」、「新旧住民の

交流の図りにくさ」を指摘している。ヒアリング調査結果からは、一般的に自治会長や役員  
の業務は負担が大きく、誰も引き受けたがらない傾向にあることが指摘されており、将来的  
に自治会活動を継続していくためには、組織づくりや業務内容、人材育成の面で工夫が必要  
という認識がうかがえた。

平成 28 年度事業で得られた上記のような知見と問題意識に基づき、平成 29 年度事業に  
おいては、自治会関係者及び行政担当者を対象とした参加型のワークショップを兵庫県宝  
塚市、広島県廿日市市、宮城県仙台市の 3 地域において開催した（開催内容の詳細につい  
ては「Ⅱ ワークショップ開催報告」を参照）。これら 3 地域の女性自治会長比率は、それぞ  
れ 20.2%（宝塚市）、10.6%（廿日市市）、9.7%（仙台市）と、全国平均値の 5.4%（平成  
29 年 4 月 1 日現在、内閣府データより）を大きく上回っている。あえて女性自治会長比率  
の高い地域のみを選定したのではなく、結果的に数値の高い 3 地域での開催となったが、そ  
うした地域においても、自治会において女性リーダーが活躍する上での様々な課題がグル  
ープワークの中で指摘された。

例えば、「女性＝雑用係」という意識が依然として残っている」、「古いしきたりのある  
地区では女性が発言しにくい」、「代表ひとりだけだと仕事の量や責任など、荷が重過ぎる」、  
「家族（夫）の理解を得るのが難しい」、「会議時刻の設定や子連れ参加がし難いなど女性に  
ハードルが高い」、「会議（役員会）の机の配置は女性が発言しにくい雰囲気になる」など、  
ざっくばらんな雰囲気の中で行ったグループワークでは様々な意見が出され、先進地域に  
おいても課題はあることがうかがえた。ただし、今後に向けて先例にとらわれずに新たな工  
夫を行っていかうという動きが各グループの中から沸き起こり、会の終盤でその内容をグ  
ループ毎に発表し、その発表内容に対して講師である検討会委員が講評を行うことでエン  
パワーできたことは、このワークショップにおける大きな収穫であったといえよう。

平成 29 年度事業では、上記のワークショップと並行したもうひとつの作業として、既存  
統計データを用いた分析を行った。この分析は、平成 28 年度事業で実施した全国市区町村  
アンケート調査の結果を踏まえ、女性自治会長比率の高い地域と低い地域とで、どのような  
傾向の違いがあるのか、統計データで把握できる地域特性と女性自治会長比率の関連性  
について検証を進めることで、今後に向けた地域での啓発、展開の参考に資する情報を得よう  
というものである。具体的には、市区町村別に得られる統計データ（主に人口関連及び住民  
のライフスタイルに関する就業状況等のデータ）と市区町村別の女性自治会長比率のク  
ロスセクション分析により、地域特性が女性自治会長比率にどのような影響を及ぼしてい  
るのかについて検討を行った。

人口規模との関連では、人口 30 万人以上の自治体において女性自治会長比率は平均  
7.8%と最も高く、人口規模との相関がうかがえた。また、人口増減率及び人口密度との間  
でも相関がみられ、都市化が進展し住民の流入が多い地域では女性の自治会長比率が高く

なる傾向があるものとみられる。また、住民の年齢構成や平均年齢でみると、比較的若い住民の多い地域で同様の傾向がみられた。ただし、平均年齢が60歳以上の市区町村ではふたたび女性自治会長比率が高くなるという一面もみられ、高齢化が進展した地域では男性の成り手もいなくなり必要に迫られて女性リーダーが生まれるケースもあることが推察される。

産業構造との関連でみると、第1次及び第2次産業就業者割合と女性自治会長比率は負の相関、第3次産業との間では正の相関がみられた。サービス産業化が進展する都市部において女性自治会長比率は高まる傾向がみられるものの、女性の労働力率との関連では労働力率が低い市区町村ほど女性自治会長比率がやや高くなる傾向がみられることから、女性が社会に出て働くことと地域でのリーダーとして活躍することの間にはトレードオフのような関係があることもうかがえる。今後に向けて、仕事を持つ女性たちが、地域で負担なく活躍できるような自治会組織や業務の在り方を検討することも求められているのではないだろうか。

平成28年、29年度と2ヵ年にわたり、自治会における女性等多様な住民の参画によって持続的な地域運営に結びつけるための調査研究結果について検討を進めてきたが、これらの知見は、各地域の住民が具体的な行動として実践することで初めて効果を現すものとなる。各市区町村の行政関係者においても、住民の自主的な取組に対し、多様な支援の形を提供していくことが求められよう。

その内容については、後述の「第2部 男女共同参画の視点からの自治会運営ガイドライン」に可能な限り具体的に記述するよう試みた。

## 第 2 部

### 男女共同参画の視点からの自治会運営ガイドライン



## はじめに

これまで、地域で行われる様々な活動は、専業主婦を始めとした女性が多く担ってきた一方、PTA や自治会・町内会等における会長等の役職については、自営業や職を退いた男性がその多くを占めてきた。今後、男女共同参画社会を実現し、持続可能な地域社会を構築していく上で、若い世代の男性等、多様な住民の活動への参画やリーダーとしての女性の参画を拡大し、地域活動における男女共同参画を推進することが、喫緊の課題となっている。

「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）では、

- ・地域の特定の活動が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割を固定化することのないよう、地域の活動に男女共に多様な年齢層の参画を促進し、地域活動における男女共同参画を推進すること、
- ・PTA、自治会・町内会等、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、地域活動に男女共同参画の視点が反映されるよう、各団体に対して働きかけること

が盛り込まれるとともに、「自治会長に占める女性の割合」について、成果目標として10%（平成32年まで）が掲げられた。

こうした状況を踏まえ、内閣府男女共同参画局では、地域に根差した組織・団体の大宗を占める自治会活動に焦点を当てて、平成28年度及び平成29年度に「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究事業」を実施した。

平成28年度事業では、全市区町村に対するアンケート調査及び全国6県域（滋賀県、岡山県、山形県、宮城県、高知県、長崎県）内での自治会長等に対するヒアリング調査を通じて、自治会・町内会（以下「自治会」という。）の活動や担い手の現状・課題、自治会への女性の参画の現状・課題を把握し、「持続可能な自治会活動に向けた女性等多様な担い手の参画促進の方向性」として今後の施策の方向性を提言した。

平成29年度事業では、前年度事業の提言として「自治会活動の中核を占める人材層に対する研修」の実施が盛り込まれたことを踏まえ、全国3地域（兵庫県宝塚市、広島県廿日市市、宮城県仙台市）において、自治会関係者と行政担当者による参加型のワークショップを開催し、自治会活動における男女共同参画推進のための具体的な取組について自由闊達な意見交換を行い、そこから得た「気付き」を地域に持ち帰ってもらうよう促した。

さらに、前年度のアンケート調査等の結果及び有識者検討会議での議論等を具体的に地域に展開していくプロセスを検討する上で参考とするため、統計データ分析を通じて、地域特性と女性自治会長比率の関連性等に関して検証を行った。

今後は、上記の調査研究結果を活用しつつ、各地の自治会活動における男女共同参画の推

進、とりわけ女性自治会長比率の向上につながる具体的な取組を、自治会関係者及び地域の多様な主体の連携によって推進していくとともに、市区町村等行政担当者においてはそうした住民主体の動きを適切に支援していくことが求められる。

そこで、「第2部」においては、「男女共同参画の視点からの自治会運営ガイドライン」として、自治会活動の現場でこうした動きを展開する上での具体的な提案を行う。



## 本ガイドラインの活用方法

本ガイドラインは、平成 28 年度及び平成 29 年度に実施した「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究事業」で得られた知見を踏まえ、男女共に多様な年齢層の住民を巻き込みながら持続的な地域運営に住民組織が主体的に取り組むこと、とりわけ男女共同参画の視点を活かして自治会活動に取り組む際の指針となる基本的な事項を示すものである。

地域社会を取り巻く環境変化により、自治会に求められる役割も変化しつつあり、また自治会自体の組織体制や人員構成がそうした変化に十分対応できなくなりつつあるという状況にあるが、どこから取組をスタートし、どのような点に留意しながら進めていくべきか、悩みを抱える自治会関係者は少なくないと考えられる。

本ガイドラインは取組の切り口のひとつとして男女共同参画という視点を提示している。これまでの自治会活動において、既に女性たちは様々な形で役割を担っており、十分に活躍しているという指摘は、平成 29 年度事業で開催したワークショップでの議論の中においても自治会関係者よりあったが、女性たちの自治会との関わり方に質的な変化をもたらすことにより、新たな活動の可能性、問題解決の手法を生み出せる余地があるのではと考えるためである。

また、第 4 次男女共同参画基本計画では、「自治会長に占める女性の割合」が成果目標として挙げられており、自治会における女性活躍の前提として、自治会の組織・運営の在り方や活動内容が地域の多様な住民の意見を反映し、かつ地域課題に持続的かつ的確に対応したものになっていることが重要である。

本ガイドラインにおいては、基本的な視点として、まず取組に当たって着目していただきたい考え方について指摘している。その上で、取組の何段階かのステップとして、それぞれごとに有効な取組内容を可能な限り具体的に解説した。また、それぞれの解説を省略してステップごとに取り組む内容の概略を別途示した(65 ページ「ガイドライン概略版」を参照)ので、多くの関係者と問題認識を共有する際などにはこの概略版を活用していただきたい。

自治会の組織、運営等は基本的にそれぞれの団体の自主性に委ねられているものの、担い手不足に悩む自治会関係者が単独で問題解決に当たることは困難であり、自治体の地域政策担当部局による支援は不可欠である。

そうした観点から、ガイドラインでは自治会関係者に向けた提案とは別に行政(市区町村)による支援の方向性についても示している。行政関係者においては、各自治会からの相談対応や支援の際に参考としていただきたい。

## I 自治会の現状・課題及び自治会を取り巻く社会環境の変化

平成 28 年度事業で実施した市区町村アンケート調査結果（以下「アンケート調査結果」という。）によると、単位自治会は、ほぼ全ての市区町村にあり、加入率も約 7 割に達していることや、住民相互の連絡・防災・防犯等、重要と考えられる自治会活動の活動状況や各地域のふるさと意識醸成の観点等からも、地域における自治会の必要性、重要性自体はどの地域でも共通の認識となっている。自治会活動は地域の社会基盤としての役割を担っており、震災等の発生状況や地域コミュニティの希薄化という問題等からも、自治会の存在意義は近年ますます重要性を増しているといえよう。

その一方で、自治会の活動内容や組織の在り方、担い手の構成等様々な面において、従来の自治会は大きな岐路に差しかかっていることは否定できない。そのことは、アンケート調査結果において「役員・運営の担い手不足」、「役員の高齢化」という課題を指摘する市区町村が 8 割を超えていること、「近所付き合いの希薄化」、「加入率の低下」という回答が 5 割を超えていることなどからも明らかであり、また約 3 割が「行政からの依頼事項の多さ」を挙げているなど、業務の負担感をうかがわせる回答も見られる。

問題が顕在化してきた背景には、人口減少や高齢化等による地域社会の担い手不足、産業構造や生活行動の変化等による価値観・住民意識の変化といった、自治会活動を取り巻く社会環境の変化があるものと考えられる。

こうした環境の変化は、特定地域のみならず、全国的に起きているものであり、変化に対し適切な対応をしなければ、持続可能な自治会活動、ひいては地域社会そのものに深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

### 【自治会を取り巻く環境の変化】

#### (1) 地域社会における人口構造変化

人口減少、高齢化、過疎化等

⇒ 地域社会の担い手不足

#### (2) 地域住民のライフスタイル変化等

産業構造・就業状況の変化、生活行動・生活時間の変化等

⇒ 価値観・住民意識の変化

上記のような問題認識に立てば、自治会の機能、組織、運営の在り方について、固定観念にとらわれずに新たな視点をもって議論、検討し、適切な対応を行うべき局面にあるといえよう。また、そうした議論、検討、対応（実践）のためには、従来以上に多様な知恵と力を結集する必要があることは明らかであろう。

ひとつの例を挙げると、一般世帯（総数）の世帯主男女比率は平成 7 年に男性 81.6%・女

性 18.4%であったが、平成 27 年には男性 74.7%・女性 25.3%へ変化した<sup>1</sup>。世帯主年齢 75 歳以上での女性比率は 36.6%から 38.6%に上昇した。単独世帯についても、世帯主の女性比率は 44.6%から 47.9%へ上昇した。75 歳以上の単独世帯の女性比率はこの 20 年で 81.4%から 76.3%へとやや低下したものの、引き続き 8 割近くを占めている。

このような環境変化を踏まえれば、近年、女性に対しては、地域社会の現場を担うのみならず、意思決定や仕組みづくりにおいてもより大きな役割が期待されているといえよう。

---

<sup>1</sup> 総務省『国勢調査』

## Ⅱ 基本的な視点

第4次男女共同参画基本計画及び平成28年度・29年度調査研究結果等を踏まえると、持続可能な自治会活動に向けた女性等多様な担い手の参画を促進する取組を進める上での基本的な視点（考え方）は、以下のように整理できる。

### 1. 多様な住民の自治会活動への参画を促す

#### (1) 活動に参加するハードルを下げる

子育て世代や現役世代など多様な住民が自治会活動に参加できるようにするには、自治会の存在意義（参加するメリット）や活動内容を積極的に広報することで、住民の認知度向上に結びつけることが重要であるが、それとともに参加のハードルを下げる工夫が求められる。

少しでも自治会の活動や行事に関心を持った住民が参加を躊躇せず済むよう、行事や会議の開催曜日、場所、時刻などに配慮することは有効である。また、子どもと一緒に子育て世代の住民が気軽に参加できるようなイベントを開催するなど、何かのついでに自治会の取組に興味を持ってもらう機会を設けることや、小さな集まりを頻繁に開くことで参加のきっかけを増やすなどの方策も考えられる。

平成29年度に開催したワークショップの参加者から多くあがった声として、「お茶とお菓子があるテーブルを少人数で囲むだけでとても話がはずむ場所となり、有意義だった」というものがあつた。ちょっとした工夫で参加のハードルは下げることが可能であり、それにより新しい参加者との出会いの機会も増えることが期待できる。

#### (2) 多様な住民の声を把握し、反映させる

多様な住民が暮らす地域社会においては、それぞれの住民ごとにニーズや関心は当然ながら異なるものとなる。全ての住民のニーズを完全に満たす取組は難しいとしても、これまでに多様な住民の意見を把握し、その意味や当事者にとっての重要性を十分検討した上で対応してきたかという視点が求められる。多様な住民の意見が自治会運営に取り入れられることにより、そうしたニーズを取り上げてもらった住民側にとっても、自治会活動は身近に感じられ、参画への意識が高まることが期待できる。

例えば、子育て中の母親たちにとって、地域の子育て環境をめぐる課題は大きな関心事である。そうした母親や子どもたちと連携することで自治会運営に新たなアイデアや担い手を呼び込める可能性が高まることも期待できよう。実際、ワークショップで事例発表を行った女性自治会長の中には、PTA 役員の仕事を通じて地域とつながり、子どもが学校を卒業した後に自治会とつながり、会長となった事例がある。

### (3) 民主的な会議運営（合意形成過程での配慮）

地域に暮らす男女共に多様な年齢層の住民が参画する自治会運営を行う上で、合意形成の方法にも工夫が求められる。同じ性別・年齢層での固定的な組織体制の中では「阿吽の呼吸（あうんのこきゅう）」で伝わることや、夜間の酒席で物事が決まるなどの慣習が見られる場合もあるが、こうした慣習は他の性別・年齢層のメンバーにとっては排除的に機能する可能性があることに注意すべきであろう。会議による合意形成を大原則とするだけでなく、その会議の運営方法についても開催曜日や時間帯への配慮、会議時間の短縮、事前の議題連絡などにより会議への出席や意思決定がスムーズになる場合がある。

また、会議内での発言についても、人前で意見を言うのが苦手な人もいるため、そうした「声の小さい人」の意見も確実に収集できるようなルールを決めるなど、多様なメンバーがかかわる合意形成の手順について配慮が求められる。

## 2. 性別や年齢等により役割を固定化しない

自治会内での役割が、性別や年齢等により、偏っていたり、常に固定化されている場合は、臨機応変な問題対応やメンバーのモチベーション向上につながらない場合がある。

女性ならではの知識や経験、技能等を活かして自治会の仕事に取り組むことで問題解決や本人の達成感につながる場合はよいが、その役割分担が性別や年齢等によって固定化されてしまう場合、例えば「リーダーは男性がやるもの」、「女性は補助的な仕事をするもの」、「お茶を入れるのは女性」、「会議の中では女性は控え目なのが良い」などの役割分担やそれを当然とする意識が色濃いような組織内では、多様なメンバーからの意見は徐々に出にくくなる。

また、女性が自治会活動に参画する際に必須の条件として指摘されるのは「家族（とりわけ夫）の理解と協力があるか」という問題である。夫が家事・育児等を分担することで妻が地域社会の中で活躍できるようになるにつれ、こうした夫婦関係をロールモデルとする若い世代が参画してくる可能性も高まってくる。

## 3. 見える化

### (1) 自治会運営業務の見える化（マニュアル化）

自治会の会長・役員の業務が属人的な判断・経験則で処理されている場合、会長・役員が交代すると、引継ぎがスムーズに行かず、自治会運営が滞るだけでなく、後任者の不安感や負担感を増大させてしまうおそれがある。

こうしたことを避けるためには、「業務引継ぎマニュアル」等を作成するなど、会長・役員の仕事を明文化することが重要である。また、会長・役員の交代の都度、任期中に起こった問題や気づいた課題などがマニュアルにアップデートされることにより、後任者に引き継がれて、自治会の運営がより良くなるという効果も期待できる。

## (2) 自治会を取り巻く社会環境の見える化（定量的な把握）

地域社会の環境変化に応じた自治会運営を指向する際には、環境条件の的確な把握と将来の展望が大きな検討材料となる。地域の人口構造（人口、年齢・性別構成、就業構造、独居高齢世帯の動向等）等の統計データは現状を客観的に把握できる上に、近い将来の予測値もかなり正確に算出可能である。自治会運営の組織体制等の仕組みづくりは、近い将来の地域の姿を描いた上で必要な対策をとることがきわめて重要である。

## 4. 業務負担軽減の観点から自治会業務を見直す

自治会活動の担い手不足や役員の高齢化が指摘され、対応すべき地域課題が多様化する中で、自治会運営を担う会長・役員負担を軽減することは、自治会活動の持続可能性を高める上で重要である。従来、自治会の会長・役員業務とされてきたものの中には、いわゆる「充て職」としての会議出席や様々なイベントへの動員、以前から続けられてきてはいるがその目的や効果が不明確なものが少なくないという指摘もある。

近年、女性の就業率は上昇しており、専業主婦が地域活動の主な担い手となっている状況もいずれ変わってくるものと考えられる。また、自治会活動のもう一方の担い手である高齢者においても、以前に比べ仕事を続ける人が増えている。このような状況の中で、新たな地域課題に対応した活動を行うためには、旧来の事業を大胆に見直すことが求められている。行政においても、自治会への依頼事項を可能な限り効率化するなどの対応が求められる。

## 5. 一人で抱え込まず、みんなで支え合う（分担する）

自治会は元来、地域住民相互の支え合いを通じて課題解決を図る組織であるが、現実的には自治会運営を担う関係者、とりわけ会長・役員において数多くの業務が集中するために、大きな負担を感じているという指摘が少なくない。こうした実態が自治会の担い手不足の背景にあることは想像に難くない。多様な住民による自治会への参画を促すためには、会の運営業務を会長・役員だけで抱え込まず、みんなで分担することが重要である。実際の自治会運営の事例においては、会長・役員交代時に、前任者が相談に乗ったり、業務をサポートするなどの形で、後任者の不安や悩みを軽減する取組が大きな支えになっていることが、自治会長ヒアリングやワークショップの事例発表で報告された。

こうした支え合いは、例えば、会長、副会長、役員などの役職を複数配置するという形でも実現可能である。複数配置により会議への出席や作業を分担したり、一人では結論を出しにくい問題を相談し合ったりすることも可能となる。地域での防災対応などにおいても、発災時の迅速な対応が求められる際や、一方が罹災した場合などのリスク分散という観点からも、複数の人員を配置することの有効性が指摘されている。

### Ⅲ 取組のステップ

前述のような基本的な視点に立ち、今後の自治会運営において求められる取組について、以下の（１）～（５）のようなステップで発展させていくことが重要である。こうしたステップを踏むことにより、現在の自分たちの取組が全体プロセスの中でどのような位置づけにあるのか、その後のステップではなにをすべきなのかが理解しやすくなる。

#### 1. 自治会における取組について

##### （１）地域の実態と将来像を定量的に把握する

自分たちの地域の自治会が今後に向けて何をすべきなのか、そのヒントは自分たちの地域にある。地域でどんな住民が困難を抱えているのか、また、どんな住民がこれからの担い手になっていくのか、地域の人口統計データを用いることでかなりの程度客観的な把握が可能である。

最初のステップとして、人口統計データ等を用いて地域の実態と将来像の定量的な把握を行う。

##### 【具体的な取組例】

- 地域の男女別人口・年齢別人口の現在、５年後、１０年後等のデータを整理する（『国勢調査』（総務省・小地域統計）等を参照）。
- 地域の人口データ等を、全国平均、県平均、各市町村内における他地域と比較することで、自分たちの地域の位置づけを確認し、近い将来に発生するであろう問題について話し合うとともに、問題への対応を地域のどんな人たちが担うことが期待されるのかを考えてみる。
- 自治会の３年後、５年後等、近い将来を想定し、その時点における自治会組織図を描いてみることで、将来の地域社会と自治会の姿、自治会活動の担い手の顔ぶれについて話し合ってみる。

##### （２）幅広い住民と問題意識を共有し課題を抽出する

地域の現状と近い将来の自治会の在り方について、自治会の役員会メンバーや将来の役員となり得るメンバーとの間で認識を共有した後は、地域住民との間で、できるだけ幅広く問題意識を共有し、今後優先的に取り組むべき課題を抽出する。

地域住民との間でのニーズや課題の検討に当たっては、一人ひとりの住民の意見を収集することを重視し、これまでに十分把握できていなかった住民ニーズ、地域の課題を抽出して住民同士で共有するようにする。

##### 【具体的な取組例】

- 世帯単位の情報収集でなく、住民個人のニーズを把握するという視点から全住民アンケート（例：中学生以上）を実施したり、子どもや若者、高齢者などから率直な意見を

出してもらって座談会やサロン、ワークショップ等を開催してみる。

- 収集した意見や情報を地域の全住民で共有するとともに、取り組むべき課題について検討する。
- 取り組むべき課題については、これまで把握できていなかった暮らしやすさ、生活上の不便・不満等の生活者ニーズに即した課題を丁寧に拾い、住民からのニーズを収集する。
- 先の統計データによる地域の将来像と住民アンケートからのニーズをつき合わせることで、より重要度の高い課題に優先的に取り組むことを検討してみる。

### (3) 組織及び活動内容を実態に合った無理のないものに見直す

今後取り組むべき課題の優先順位が決まったら、そのための対応に適した形に組織の在り方や活動内容を見直していく。地域の実態と将来像をにらみ、無理のない体制を考える。これまで続けてきた事業についても継続、回数削減、統廃合、終了等の仕分けを行う。

#### 【具体的な取組例】

- 部会等の組織が多すぎるようであれば、統廃合などによって整理、見直しを行ってみる。
- 事業・イベント等の実施について、その優先度、有効性、負担の大きさ等に応じ、取り止め、回数の削減、複数事業の相乗りなどに仕分けしてみる。
- 旧来の事業を仕分ける一方、新規に必要な事業について検討する。たとえば、「防災」、「福祉」、「子育て支援」等、地域住民のニーズや地域の将来に必要なか否か、担い手となる自治会メンバーの関心の強さなどの観点から検討してみる。
- 自治会の組織や事業を無理のないものに見直すため、会長、役員負担軽減策として、役員・会員間での業務分担、部会長への権限委譲、運営業務の引継ぎマニュアル作成、行政からの依頼業務の削減依頼など、具体的なメニューを立てて取り組んでみる。
- 支え合いの体制がとれるよう、複数代表制（男女二人代表制、平日・週末・昼間・夜間での分担、自動車による移動が不自由な女性へのサポートなどで効果あり）の導入について、具体的に検討を進めてみる。
- 住民自身が行う必然性が低く負担感の強い業務（公園の清掃等）については、費用を支払って外部に委託することなども検討してみる。

### (4) 多様な主体（個人、組織）の連携により人材を確保、育成する

組織体制、活動内容の見直しなどに一定の目途がついたら、将来の役員、会長を期待できる人材を中長期的な視野でじっくり育成することに取り組む。地域で活動する市民団体やNPO、PTAの役員、自営業者等多様な団体及び個人と連携する中で活動方針や地域の将来像についての問題意識を共有できる人材を発掘し、じっくりと付き合っていく。



### 【具体的な取組例】

- 子ども・子育て関係団体、地域で活動する市民活動団体・NPOやPTA等のメンバー、自営業・フリーランス等地域の多様な団体や人材と連携しながら人材の発掘に取り組む。
- 自治会のリーダークラスの役割を担えるようになるには、長期的視点に立った人材育成が必要なため、たとえば10年がかりで、女性会員を「部会長→役員→副会長→会長→連合町内会長」のようにステップアップしていってもらおう。
- 自治会内部のメンバーだけで十分な対応ができない場合は、外部専門家、行政、社協、市民活動団体等からの支援・協力を受けることもひとつの方法である。その場合、一般的な研修プログラムや講座よりも、男性役員向け・女性向け等対象を絞った意識啓発プログラム、実務力養成プログラム、講座・ワークショップ、事務業務支援等、目的に応じた対応策をとることがより効果的である。
- 人材の交流・連携を活発化するためには、より広域的な地域の多様な主体による「地域関係者円卓会議」のような場を複数の自治会や市民団体、行政等の連携で運営することも有効と考えられる。

### (5) 域外との連携、交流により取組を推進する

自治会における新たな取組が動き出した後は、こうした動きがネットワーク的、面的な展開をしていくことが望ましい。他の自治会との間でノウハウや事例を情報共有することで、新たな気づきが相互に得られ、取組が広がっていくことが期待できる。

### 【具体的な取組例】

- 複数の自治会が一堂に会した活動事例発表会等を開催し、先進事例の情報共有、人的交流(市区町村内、県内、全国で問題意識が共通の市区町村などとの連携)などを進める。
- 女性自治会リーダーやリーダー候補の広域的なネットワーク等(市区町村内、県内、地域ブロック内)に参加することで女性の自治会長、役員への孤独感を軽減し、スキルを向上させる。

## 2. 行政（市区町村等）における支援について

先述のとおり、自治会が5つのステップで取組を進めるのと並行して、市区町村はそれぞれのステップに応じた支援を提供することで、その実現を後押しすることが期待される。

### (1) 地域の実態及び将来像を定量的に把握するためのデータ提供

地域の実態及び将来像を定量的に把握するステップにおいては、多くの自治会の会長・役員が、人口関連統計データ等の取扱いに不慣れであることが想定される。

このため、市区町村は、統計担当職員に加え、図書館等の社会教育施設、地域で活動する中間支援型NPO、地域活性化コンサルタント等の力も借りつつ、支援を行う。

#### 【具体的な取組例】

- 自治会に対し、各種の地域人口統計データ等の提供や照会への対応、データの分析方法、読み方等についての相談に乗ること。
- 当該市区町村の財政状況や直面する課題、自治会運営に関わる制度について、分かりやすく情報提供を行う。
- 地域の状況を把握するための統計データの集計や分析方法等についての講座を開催し、自治会が自らの活動環境を理解することを支援する。

### (2) 自治会と行政の連携による地域運営についての理解及び協力要請

自治会が幅広い住民との問題意識の共有と課題の抽出に取り組むステップでは、行政は地域住民が一丸となって地域運営に乗り出す第一歩をきめ細かく支援する。

今後の取組における行政と自治会の信頼関係を築く上で重要な時期に当たり、人的なコミュニケーションをとりつつ地域運営についての問題意識醸成を支援するとともに、行政による地域政策との連携、協力関係づくりに向けた働きかけを行う。

#### 【具体的な取組例】

- 当該地域（地区）に赴き、地域課題の発見と住民主体の地域運営への取組について啓発を行う担当職員を配置し、信頼関係の醸成に努める。
- 出前講座等の開催により、自治会役員に限定せず、地域の多様な住民層に地域課題の抽出と地域運営への主体的な取組を促す支援を行う。
- 自治会長、役員等自治会関係者と行政担当者による意見交換、課題抽出の合同会議を行う。

### (3) 地域課題についての住民意識・ニーズ把握と地域へのフィードバック

地域の現状と将来の自治会の在り方についての分析を踏まえ、その問題意識を地域のより多くの住民と共有した上で課題の抽出に取り組むステップにおいては、行政は自治会関係者にとどまらない多様な住民のニーズを収集し、地域全住民の視点から改めて優先順位を検討するという作業を支援する。

#### 【具体的な取組例】

- 女性、若者、子ども等、多様な住民を対象としたワークショップやサロン等の開催を通じて、住民個人のミクロなレベルから発生するニーズを収集する。
- 多様な住民たちから収集したミクロレベルの問題意識、困りごと、不満・不安等、いわば「地域課題の種」ともいえるような情報を住民アンケート等により、多くの住民にとっての共有情報として提示し、その満足度、関心度、政策的優先順位等を分析する。
- 調査結果を自治会関係者にフィードバックすることを通じて、女性、若者、子ども等の視点に立った地域運営に対する関心を喚起していく。

#### (4) 自治会の負担軽減に向けた業務、組織の見直し支援

自治会が地域の現状と将来像、住民ニーズに基づき課題を抽出し、その解決に向けて組織及び業務の内容を実態に合った無理のないものに見直す取組を行うステップにおいて、行政もまた自治会の負担軽減に向けて積極的に協力する。

行政から自治会への依頼事項については、現状、負担感がかなり大きくなっているため、その整理・見直しが求められるところである。また、自治会の組織改革や規約見直しなどの事務処理についても行政から情報提供や相談対応をするなど支援が可能な部分であるといえる。

#### 【具体的な取組例】

- 行政から自治会への依頼業務の整理、見直しにより自治会の負担感を軽減する。
- 自治会組織の見直し、規約見直し等の事務処理業務等に関し、情報提供、相談対応などを通じて支援を行う。
- 自治会の事務負担軽減につながるよう自治会の事務担当者に対し、業務スキルの向上に役立つ支援を行う。たとえば、公設民営等で運営される「市民活動支援センター」等の中間支援組織による支援が効果的であれば、そこへの橋渡しを行う。
- 女性会長、女性役員を選任した自治会に対する助成金制度を一部の自治体で実施した事例がある。こうしたインセンティブが自治会の組織改革に役立つ可能性があるか検討を行う。

#### (5) 地域女性リーダーの連携支援

自治会が多様な個人や団体との連携を通じて人材の発掘を行い、中長期的な視点でじっくり育成する取組に対しては、経験を蓄積している過程にある女性役員等に対し、孤立感や不安感を軽減するような支援が求められる。そのためには、女性役員、女性会長等の人的交流や情報交換の支援などが効果的である。

#### 【具体的な取組例】

- 女性自治会長・役員・役員候補の交流、情報交換、事例発表等を通じて女性たちの不安感・孤立感を軽減するような場づくりを行う。

- 女性自治会長の取組事例やまちづくりへの思いを掲載したニュースレター、メールマガジンなどの発行を通じ、女性自治会長、女性役員の情報交流を促す支援を行う。
- 女性会長・役員を応援する男性自治会長・役員及びOBの情報交換の場づくりを通じて、女性会長の応援・相談、将来の女性会長候補の探索・育成等を行う。

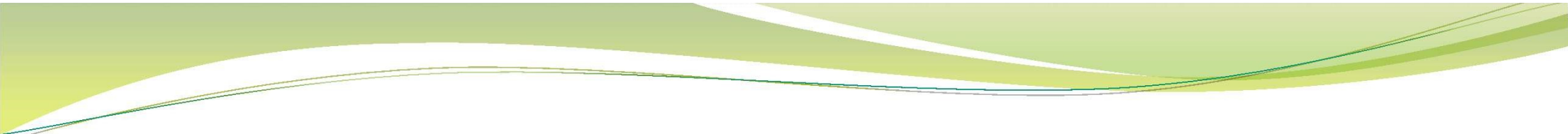
また、本年度事業において3地域で実施したワークショップは、参加した自治会関係者及び行政関係者から、市内及び近隣市における多様な取組事例や人物との交流、情報交換が率直な形で行えたとして好評であった。今後に向けて、地域運営、まちづくりにおける女性住民たちの率直な思いを受け止め、これからの地域における女性リーダー誕生を支援する「フォーラム（ワークショップ）」等を各地で巡回開催することも、有効であると考えられる。



# 男女共同参画の視点からの 自治会運営ガイドライン（概略版）

内閣府男女共同参画局



- 
- はじめに
  - 自治会の現状・課題及び自治会を取り巻く社会環境の変化
  - 基本的な視点
  - 取組のステップ：自治会における取組について
  - 取組のステップ：行政（市区町村等）における支援について
  - 終わりに ～参加型ワークショップの展開について～

# はじめに

## 【これまでの地域活動の担い手】

- 専業主婦を始めとする女性が多くを担ってきた。
- P T A や自治会・町内会の会長等の役職は、その多くを自営業や退職男性が占めてきた。

## 【持続可能な地域社会構築の課題】

- 若い世代の男性等多様な住民の活動への参画。
- リーダーとしての女性の参画を拡大し、地域活動における男女共同参画を推進すること。

「第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月）」  
自治会長に占める女性の割合についての成果目標



10%（平成32年）

## 地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究事業（平成28～29年度）

### 《平成28年度事業》

1. 有識者検討会議
2. 全市区町村アンケート調査
3. 全国6県域自治会長等ヒアリング調査

#### 【施策の方向性（提言）】

「自治会活動の中枢を占める人材層に対する研修の実施」等



### 《平成29年度事業》

1. 有識者検討会議
2. 統計データ分析（地域特性と女性自治会長比率の関連性等）
3. 全国3地域（宝塚市、廿日市市、仙台市）における参加型ワークショップの開催

#### 【取組のための具体的な提案】

**「男女共同参画の視点からの自治会運営ガイドライン」**



# I 自治会の現状・課題及び自治会を取り巻く社会環境の変化

## 地域社会における 人口構造変化

- 人口減少、高齢化、過疎化等（⇒地域社会の担い手不足）

## 地域住民の ライフスタイル変化等

- 産業構造・就業状況の変化、生活行動・生活時間の変化等（⇒価値観・住民意識の変化）

## II 基本的な視点

### 多様な住民の自治会活動への参画を促す

- 活動に参加するハードルを下げる
- 多様な住民の声を把握し、反映させる
- 民主的な会議運営（合意形成過程での配慮）

性別や年齢等により役割を固定化しない

業務負担軽減の観点から  
自治会業務を見直す

### 見える化

- 自治会運営業務の見える化（マニュアル化）
- 自治会を取り巻く社会環境の見える化（定量的な把握）

一人で抱え込まず、みんなで  
支え合う（分担する）

### Ⅲ 取組のステップ (自治会における取組①)

#### 地域の実態と将来像 を定量的に把握する

- 地域の男女別・年齢別人口の現在、5年後、10年後等のデータを整理する。
- 自治会の近い将来を想定した自治会組織図を描いてみる。等

#### 幅広い住民と問題意識を共有し課題を抽出する

- 全住民アンケートの実施、子ども・若者・高齢者などから意見を出してもらう座談会やサロン等の開催。
- 収集した意見や情報を地域全住民で共有し、課題を検討。等

#### 組織及び活動内容を 実態に合った無理のないものに見直す

- 部会等が多すぎるようであれば、整理、見直しを行う。
- 事業・イベント等の実施について、その優先度に応じ仕分けしてみる。等

(自治会における取組② ※前頁つづき)

多様な主体の連携により人材を確保、育成する

- 子ども・子育て関係団体、市民活動団体、自営業等多様な団体や人材と連携しながら人材を発掘。
- 女性会員を「部会長→役員→副会長→会長」のように10年がかりで育成。等



域外との連携、交流により取組を推進する

- 複数の自治会が一堂に会した活動事例発表会の開催。
- 女性自治会リーダーやリーダー候補のネットワークに参加して、孤独感の軽減、スキル向上。等

### Ⅲ 取組のステップ (行政における支援①)

地域の実態及び将来像を定量的に把握するためのデータ提供

- 各種地域人口統計データ等の提供、分析方法等についての相談対応。
- 市区町村の財政状況や直面する課題、自治会運営に関わる制度について情報提供を行う。等

自治会と行政の連携による地域運営についての理解及び協力要請

- 当該地域に赴き、啓発を行う担当職員を配置し、信頼関係の醸成に努める。
- 出前講座等の開催により、自治会役員に限定せず、地域の多様な住民層に支援を行う。等

地域課題についての住民意識・ニーズ把握と地域へのフィードバック

- 女性、若者、子ども等多様な住民を対象としたワークショップやサロン等を通じ住民ニーズを収集。
- 住民から収集した問題意識をアンケート等により共有情報として提示。等

(行政における支援② ※前頁つづき)

自治会の負担軽減に向けた業務、組織の見直し支援

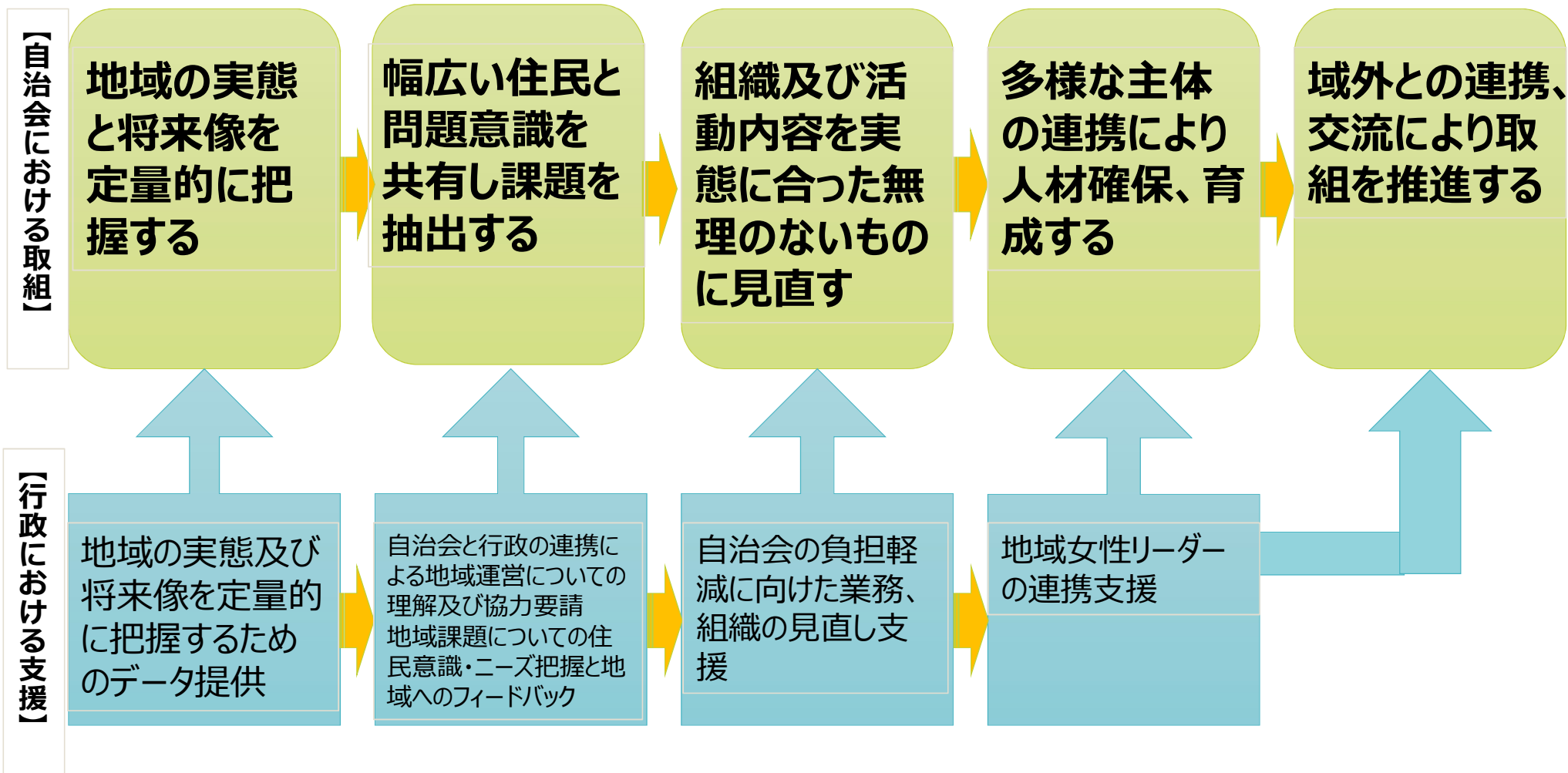
- 行政から自治会への依頼業務の整理、見直しにより自治会の負担感を軽減。
- 自治会組織、規約の見直し等の事務に関する情報提供、相談対応。等



地域女性リーダーの連携支援

- 女性自治会長・役員・役員候補の交流、情報交換、事例発表等、女性たちの不安感、孤立感を軽減するような場づくり。
- 女性会長・役員を応援する男性自治会長及びOBの情報交換の場づくり。等

### Ⅲ 取組のステップ（自治会における取組ステップに合わせた支援）



## 終わりに

### ～参加型ワークショップの展開について～

- 本年度事業において3地域（兵庫県宝塚市、広島県廿日市市、宮城県仙台市）で実施したワークショップは、参加した自治会関係者及び行政関係者より、「市内及び近隣市における多様な取組事例や人物との交流、情報交換が率直な形で行えた。」として好評。
- 今後に向けて、地域運営、まちづくりにおける女性住民たちの率直な思いを受け止め、これからの地域における女性リーダー誕生を支援する「フォーラム（ワークショップ）」等を各地で巡回開催することも有効と考えられる。